第19回　阿武隈川水系河川整備委員会

資料－３

阿武隈川直轄河川改修事業 再評価 説明資料

令和7年9月16日

国土交通省 東北地方整備局

【　目　次　】

１．阿武隈川直轄河川改修事業再評価の流れ　・・・・・・・・・・・・　２
２．河川事業の概要と経緯　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
３．事業を巡る社会経済情勢等の変化　・・・・・・・・・・・・・・・　５
４．事業の進捗状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
５．事業の投資効果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
６．事業進捗の見込み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５
７．コスト縮減や代替案立案等の可能性　・・・・・・・・・・・・・・４６
８．地方公共団体等の意見　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
９．対応方針（原案）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８

1．阿武隈川直轄河川改修事業　再評価の流れ

（第５回　阿武隈川水系河川整備委員会）

平成19年1月　事業評価　阿武隈川直轄河川改修事業

平成19年3月30日　阿武隈川水系河川整備計画策定

H22.4.1以前
再評価　5年毎

平成22年4月1日
公共事業評価実施要領改定
（再評価サイクル短縮等）

H22.4.1以降
再評価　3年毎

（第７回　阿武隈川水系河川整備委員会）

平成23年12月　事業再評価　阿武隈川直轄河川改修事業

（第９回　阿武隈川水系河川整備委員会）

平成24年10月　事業再評価　阿武隈川直轄河川改修事業
※計画変更のため1年経過で実施（契機：東北地方太平洋沖地震）

平成24年11月　阿武隈川水系河川整備計画　変更

平成25年11月1日
平成26年4月15日
費用対効果分析の効率化に関する運用

（第12回　阿武隈川水系河川整備委員会）

平成27年11月　事業再評価　阿武隈川直轄河川改修事業
※費用対効果分析の効率化を採用

平成30年3月30日
公共事業評価実施要領改定
（再評価サイクル見直し等）

（第13回　阿武隈川水系河川整備委員会）

平成30年11月　事業再評価　阿武隈川直轄河川改修事業

H30.4.1以降
再評価　5年毎

令和2年4月
治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙ（案）の改定

（第16回　阿武隈川水系河川整備委員会）

令和５年12月　事業再評価　阿武隈川直轄河川改修事業

令和6年4月・令和7年7月
治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙ（案）の改定

（第19回　阿武隈川水系河川整備委員会【今回】）

令和７年９月　事業再評価　阿武隈川直轄河川改修事業

※整備計画変更に伴う河川改修事業の整備内容を変更

令和７年度　東北地方整備局　事業評価監視委員会に報告

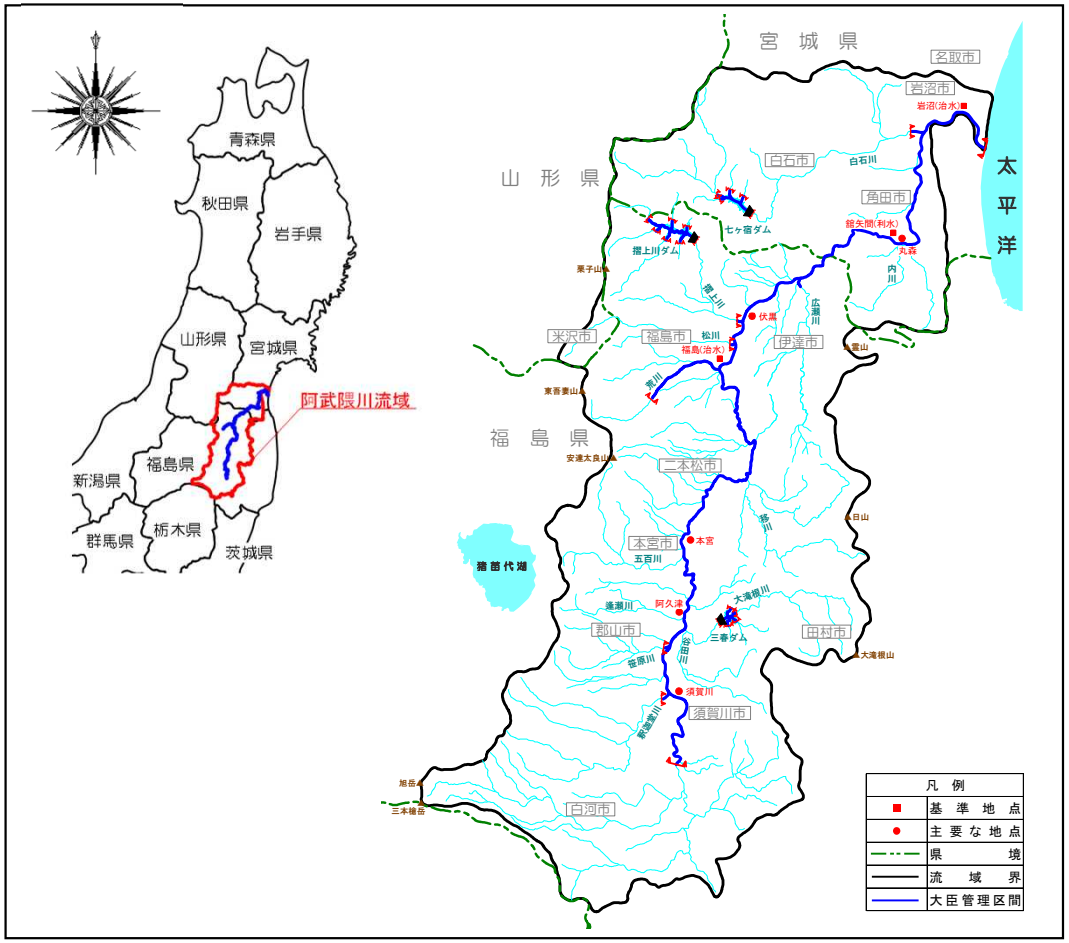
国土交通省所管公共事業の再評価実施要領における「河川整備計画の策定・変更を行った場合」に該当するため、再評価の手続きが行われたものとして事業評価監視委員会に報告する。

2．河川事業の概要と経緯

（1）河川事業の概要

➢阿武隈川水系の概要

・幹川流路延長　：　239km　（全国第6位、東北第2位）
・流域面積（集水面積）：　5,400km²　（全国第11位、東北第3位）
・流域沿川市町村人口　：　約128万人※
・想定氾濫区域内人口　：　約49.8万人
・流域沿川市町村　：　13市18町8村
（福島県：8市10町8村、
宮城県：4市8町、山形県：1市）
（※令和2年（2020年）国勢調査）



➢ 阿武隈川直轄河川改修事業の概要

①事業の目標

気候変動によって2℃上昇した場合でも、基準地点福島においては年超過確率概ね1/30規模の降雨、基準地点岩沼においては年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させる。

②事業の内容

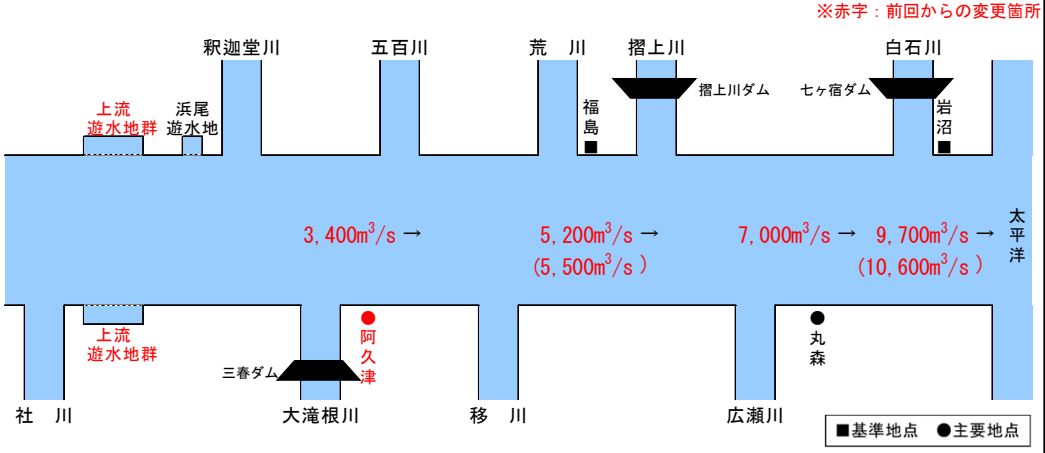
○河川の整備　・堤防の量的整備
・堤防の質的整備
・河道掘削
・狭窄部等の氾濫及び地形特性に応じた治水対策

○洪水調節施設　・遊水地整備

③事業費　約2,650億円（R7事業評価時点）
（内、大規模災害関連事業費約1,130億円）

④事業期間　令和7年度～令和36年度

※赤字：前回からの変更箇所



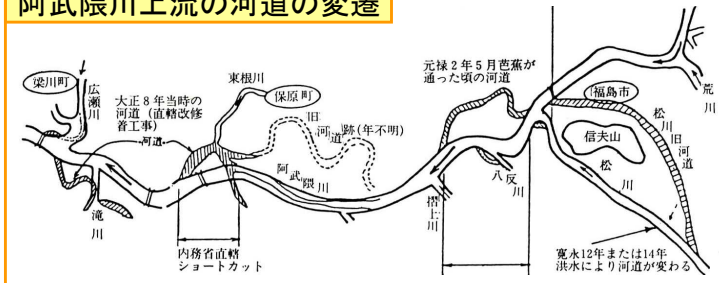
基準地点・主要地点における河道配分流量　（ ）は目標流量

2．河川事業の概要と経緯

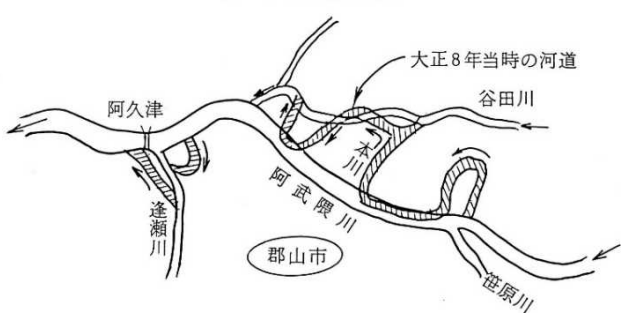
（２）改修の経緯

- 阿武隈川の河川整備は、上流部（福島県内）では大正8年、下流部（宮城県内）では昭和11年に内務省直轄事業となり、これによって上流部の福島・郡山平野の流路も部分的に整備され、現河道となりました。
- 河川整備基本方針に基づき、七ヶ宿ダム、三春ダム、摺上川ダム、浜尾遊水地が整備されました。
- 平成10年8月に大規模な洪水被害が発生したことから、当時の低い河川整備率を抜本的に向上させるため、「総合的な河川改修」と「改良型災害復旧事業」を集中的に行う「平成の大改修」が実施されました。

阿武隈川上流の河道の変遷



阿武隈川　福島地区の河道変遷

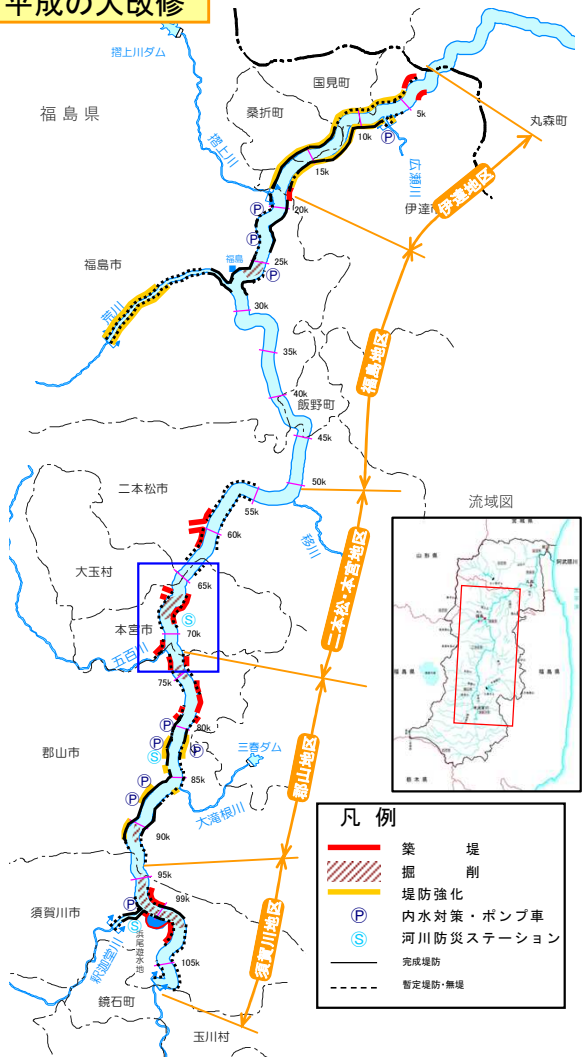


阿武隈川　郡山地区の河道変遷



新川開削工事の状況

平成の大改修



主な事業内容

洪水調節施設の整備



七ヶ宿ダム（H3完成）



三春ダム（H10完成）



摺上川ダム（H17完成）



浜尾遊水地（H31完成）

『平成の大改修』施工状況



3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（1）災害発生時の影響（宮城県区間岩沼市）

・阿武隈川（宮城県区間）の浸水想定範囲には、家屋や農地のほか、保育園や幼稚園、小学校、病院などの災害時要援護者施設が多く、岩沼市中心部では警察署や市役所等の防災拠点が浸水する恐れがあります。
・また、主要道路やJR鉄道の浸水被害により交通途絶が生じた場合、災害時の避難・救助活動の遅延が生じることによって、人的被害が拡大するリスクがあります。

洪水浸水想定区域(想定最大規模)に含まれる施設(岩沼市周辺)

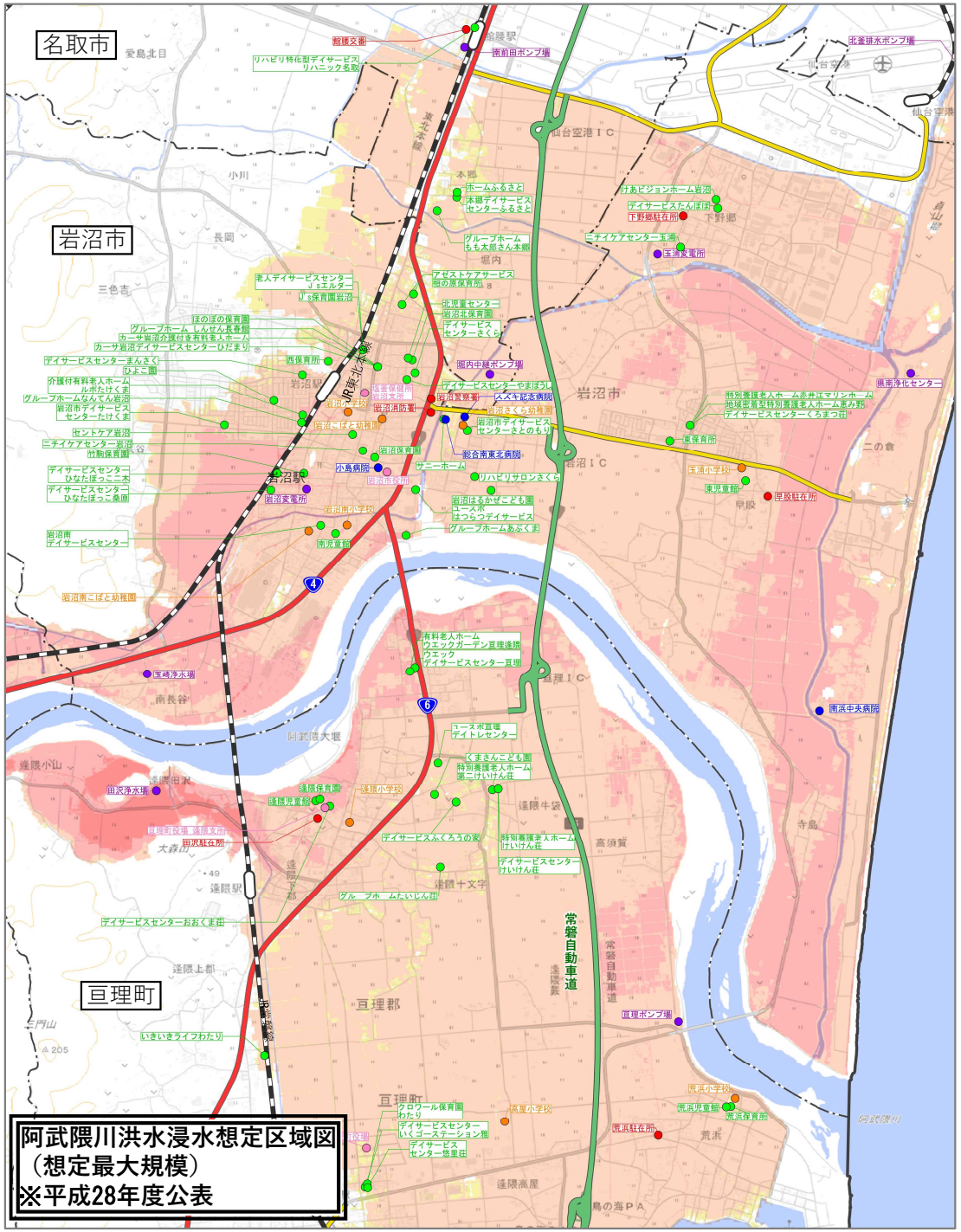
施設被害等		社会的影響	浸水想定区域内にある主な施設等
重要施設被害	要配慮者利用施設等の被害	災害時要援護者を多数抱え、被災しやすい保育園や小学校などの人的被害、病院等の救急医療の停滞等の被害	岩沼南小学校、玉浦小学校、岩沼小学校、高屋小学校、逢隈小学校、荒浜小学校、岩沼南こばと幼稚園、岩沼こばと幼稚園、岩沼さくら幼稚園、ほのぼの保育園、他児童福祉施設等18施設 老人福祉施設等43施設 病院4施設
	防災拠点施設等の被害	役所、警察、消防等の防災拠点施設の被災	塩釜保健所 岩沼支所、岩沼市役所、亘理町役場、亘理町役場 逢隈支所、岩沼警察署、館腰交番、下野郷駐在所、早股駐在所、田沢駐在所、荒浜駐在所、岩沼消防署
波及被害	交通途絶による波及被害	道路や鉄道等の交通の途絶停滞に伴う周辺地域を含めた波及被害	国道4号、国道6号、JR東北本線、阿武隈急行線(第三セクター)、JR常磐線
	ライフラインの機能停止による波及被害	電力、ガス、水道等の供給停止被害	玉崎浄水場、田沢浄水場、南前田ポンプ場、北釜排水ポンプ場、堀内中継ポンプ場、亘理ポンプ場、県南浄化センター、岩沼変電所、玉浦変電所、亘理変電所
	経済被害の域内・域外への波及被害	中間産品の不足による周辺事業所の生産量の減少に伴う地内外経済への波及被害	二の倉工業団地他多数

凡例

- 学校
- 福祉施設
- 病院
- 市町村役場他公共施設
- 警察署・消防署
- 変電所・上下水関係施設

凡　例
浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 5.0m～10.0m未満の区域
- 3.0m～ 5.0m未満の区域
- 0.5m～ 3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域



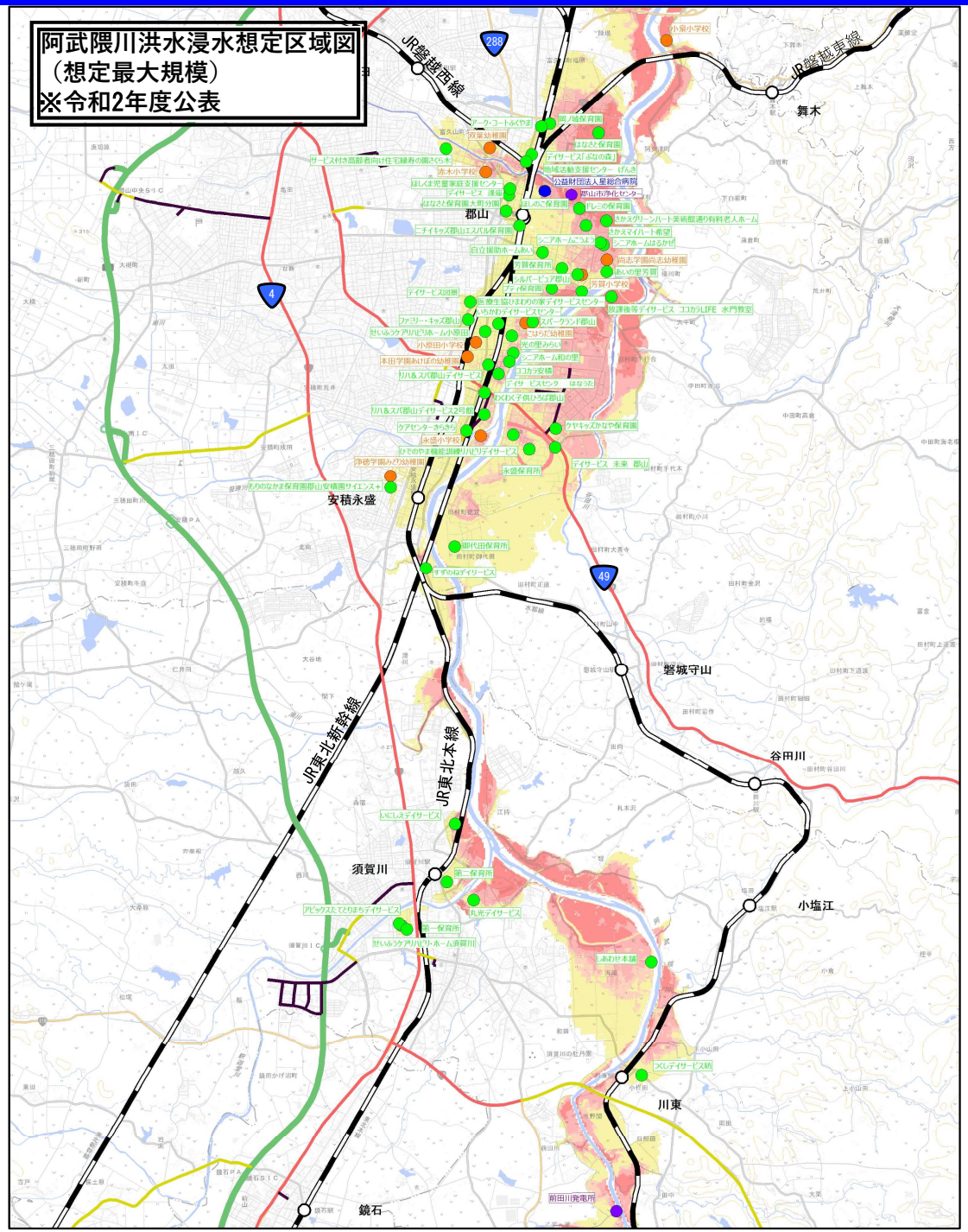
3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（1）災害発生時の影響（福島県区間郡山市）

・阿武隈川（福島県区間）の浸水想定範囲には、家屋や農地のほか、保育園や幼稚園、小学校、病院などの災害時要援護者施設が多く、郡山市中心部では警察署や市役所等の防災拠点が浸水する恐れがあります。
・また、主要道路やJR鉄道の浸水被害により交通途絶が生じた場合、災害時の避難・救助活動の遅延が生じることによって、人的被害が拡大するリスクがあります。

洪水浸水想定区域(想定最大規模)に含まれる施設(郡山市周辺)

施設被害等		社会的影響	浸水想定区域内にある主な施設等
重要施設被害	要配慮者利用施設等の被害	災害時要援護者を多数抱え、被災しやすい保育園や小学校などの人的被害、病院等の救急医療の停滞等の被害	永盛小学校、小原田小学校、芳賀小学校、赤木小学校、小泉小学校、双葉幼稚園、本田学園あけぼの幼稚園、こはらだ幼稚園、尚志学園尚志幼稚園、芳賀保育所、ドレミの保育園、岡ノ城保育園、はなさと保育園大町分園、はなさと保育園、もりのなかま保育園郡山安積園、御代田保育所、ケヤキッズかなや保育園、第二保育所、第一保育所、プティ保育園、ニチイキッズ郡山エスパル保育園、ほしのこ保育園、ココカラ安積、自立援助ホームあい、老人福祉施設等37施設、病院1施設
	防災拠点施設等の被害	役所、警察、消防等の防災拠点施設の被災	－
波及被害	交通途絶による波及被害	道路や鉄道等の交通の途絶停滞に伴う周辺地域を含めた波及被害	国道49号、国道288号、JR磐越東線、JR東北本線、JR水郡線
	ライフラインの機能停止による波及被害	電力、ガス、水道等の供給停止被害	郡山市浄化センター、前田川発電所
	経済被害の域内・域外への波及被害	中間産品の不足による周辺事業所の生産量の減少に伴う地内外経済への波及被害	工業団地他多数



凡例

- 学校
- 福祉施設
- 病院
- 市町村役場他公共施設
- 警察署・消防署
- 変電所・上下水関係施設

凡　例
浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 5.0m～10.0m未満の区域
- 3.0m～ 5.0m未満の区域
- 0.5m～ 3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域

3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

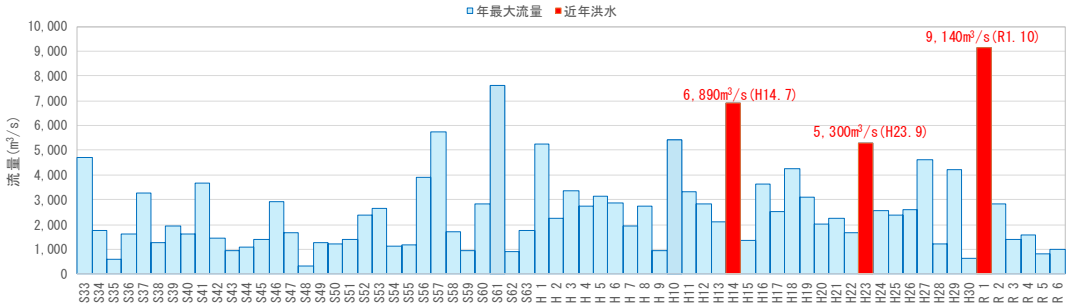
（２）過去の災害実績（洪水被害）

- 過去に昭和33年9月洪水、昭和61年8月洪水により甚大な浸水被害が発生しています。
- 近年では、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水、平成27年9月洪水、令和元年東日本台風等、浸水被害が頻発しています。
- 特に、令和元年東日本台風（令和元年10月）は、観測史上最大の洪水となり、阿武隈川や谷田川等の氾濫により大規模な浸水被害が発生する等、流域の広範囲にわたって甚大な被害をもたらしました。

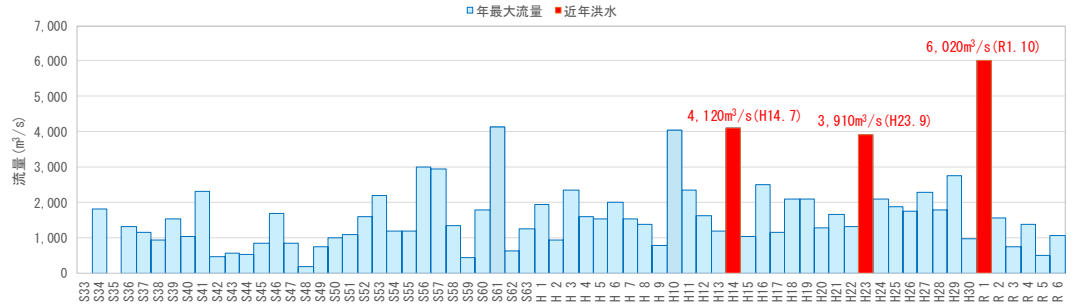
＜阿武隈川水系の主な洪水被害＞

洪水発生年	流域平均2日雨量(mm) 福島	岩沼	実績流量（m^3/s）（水位（m）） 福島	岩沼	被害状況	
昭和13年（1938年）9月 1日 （台風）	169.5	164.5	3,320	4,430	床下浸水 2,918戸 全 半 壊 79戸 床上浸水 1,068戸 死者負傷者 25人	※1
昭和16年（1941年）7月23日 （台風8号）	240.6	228.0	4,310	5,450	床下浸水16,582戸 全 半 壊 208戸 床上浸水17,708戸 死者負傷者 69人	※1
昭和22年（1947年）9月15日 （カスリン台風）	181.3	170.6	1,880	3,400	床上床下浸水合計 全 半 壊 209戸 33,470戸 死者負傷者 38人	※1
昭和23年（1948年）9月17日 （アイオン台風と低気圧）	178.0	181.0	3,780	4,450	床下浸水24,558戸 全 半 壊 737戸 床上浸水18,834戸 死者負傷者 95人	※1
昭和25年（1950年）8月 4日 （台風11号）	126.0	149.2	1,670	3,170	床下浸水17,097戸 全 半 壊 686戸 床上浸水 8,414戸 死者負傷者 115人	※1
昭和33年（1958年）9月19日 （台風21号）	—	157.0	—	(6.72)	床下浸水29,233戸 全 半 壊 707戸 床上浸水 9,549戸 死者負傷者 68人	※1
昭和33年（1958年）9月27日 （台風22号）	143.1	156.7	2,140	4,730		
昭和41年（1966年）6月29日 （台風4号）	148.2	138.7	2,340	3,660	床下浸水 —戸 全 半 壊 — 戸 床上浸水 —戸 死者負傷者 — 人	※2
昭和41年（1966年）9月25日 （台風26号とその温帯低気圧）	141.1	130.1	2,200	3,580	床下浸水 — 全 半 壊 338戸 床上浸水 1,935戸 死者負傷者 — 人	※2
昭和46年（1971年）9月 1日 （台風23号）	136.6	154.6	1,710	2,920	床下浸水 357戸 全 半 壊 1戸 床上浸水 37戸 死者負傷者 — 人	※2
昭和56年（1981年）8月23日 （台風15号）	166.7	164.0	3,010	3,910	床下浸水 176戸 全 半 壊 — 戸 床上浸水 24戸 死者負傷者 — 人	※2
昭和57年（1982年）9月13日 （台風18号）	131.4	140.6	2,950	5,730	床下浸水 4,204戸 全 半 壊 23戸 床上浸水 675戸 死者負傷者 — 人	※2
昭和61年（1986年）8月 5日 （台風10号とその温帯低気圧）	233.5	248.2	4,140	7,590	床下浸水11,733戸 全 半 壊 111戸 床上浸水 8,372戸 死者負傷者 4人	※2
平成元年（1989年）8月 7日 （台風13号）	127.2	160.9	1,960	5,240	床下浸水 668戸 全 半 壊 16戸 床上浸水 412戸 死者負傷者 — 人	※2
平成 3年（1991年）9月19日 （台風18号）	136.1	126.3	2,350	3,170	床下浸水 273戸 全 半 壊 1戸 床上浸水 79戸 死者負傷者 — 人	※3
平成10年（1998年）8月30日 （停滞前線と台風4号）	215.8	189.5	4,030	5,400	床下浸水 1,713戸 全 半 壊 69戸 床上浸水 1,877戸 死者負傷者 20人	※2
平成14年（2002年）7月11日 （台風6号）	220.9	220.6	4,120	6,890	床下浸水 886戸 全 半 壊 — 戸 床上浸水 605戸 死者負傷者 — 人	※2
平成23年（2011年）9月21日 （台風15号）	218.4	214.6	3,910	5,300	床下浸水 873戸 全 半 壊 — 戸 床上浸水 1,665戸 死者負傷者 — 人	※3
平成27年（2015年）9月 9日 （台風18号及び豪雨）	126.0	156.0	2,300	4,600	床下浸水 56戸 全 半 壊 — 戸 床上浸水 32戸 死者負傷者 — 人	※3
平成29年（2017年）10月23日 （台風21号）	157.3	156.9	2,760	4,220	床下浸水 73戸 全 半 壊 — 戸 床上浸水 16戸 死者負傷者 — 人	※3
令和元年（2019年）10月12日 （台風19号）	250.9	273.3	6,020	9,140	床下浸水 5,252戸 全 半 壊 6,186戸 床上浸水 4,277戸 死者負傷者 63人	※2

出典：※1･･･東北に影響を及ぼした台風、※2･･･水害統計、※3･･･洪水後の調査より整理



＜岩沼基準地点（治水）の年最大流量＞



＜福島基準地点（治水）の年最大流量＞



＜昭和61年8月洪水 宮城県岩沼市＞



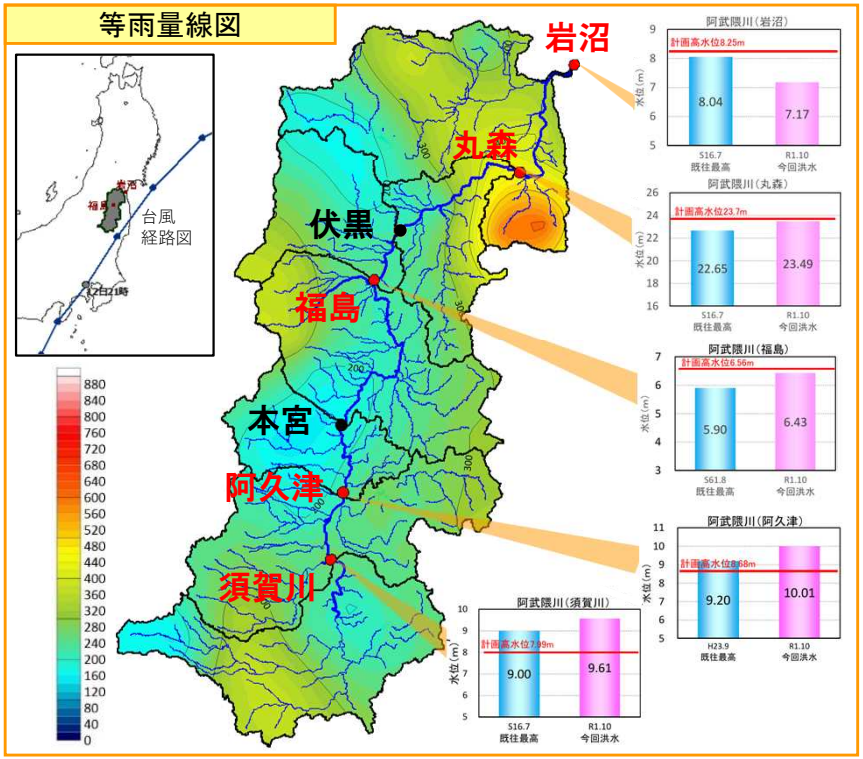
＜令和元年東日本台風 福島県郡山市＞

3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

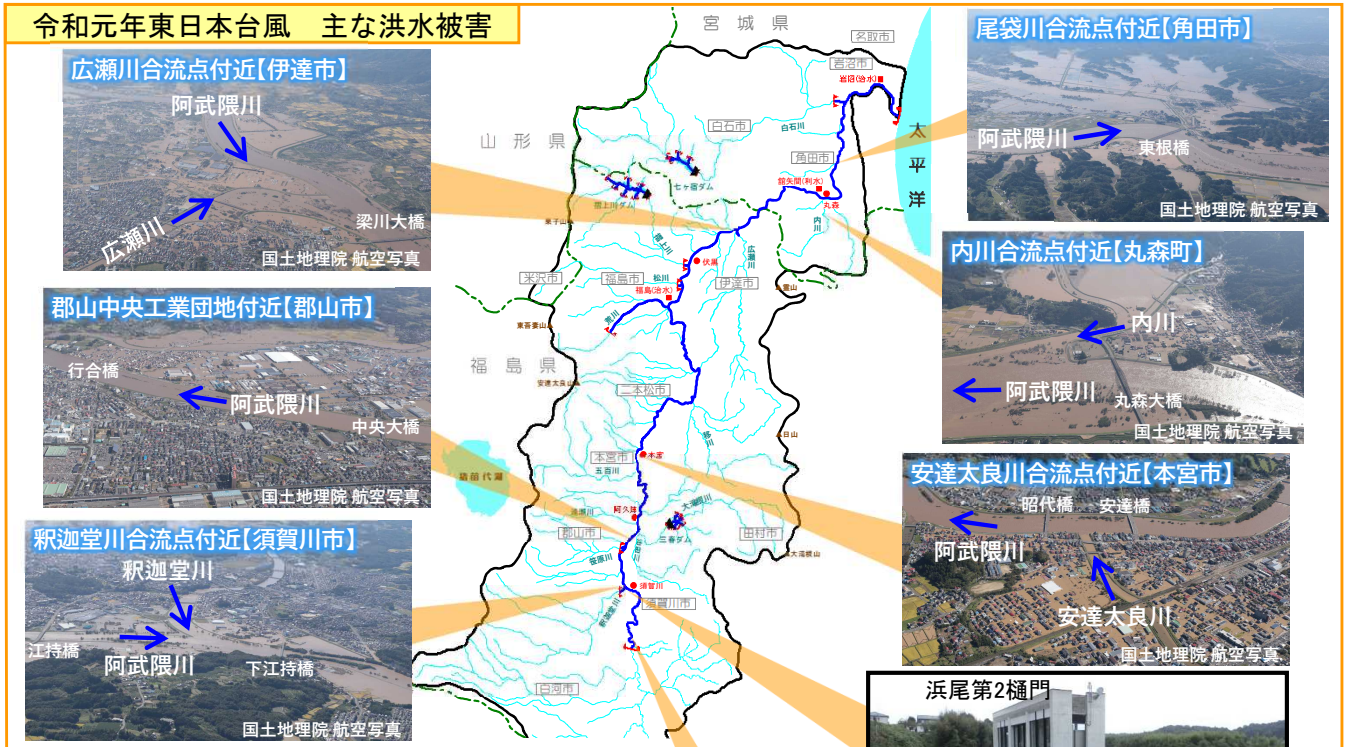
（２）過去の災害実績（令和元年東日本台風）

- 令和元年東日本台風は、当時戦後最大であった昭和61年8月洪水や平成の大改修の契機となった平成10年8月洪水を超え、流域各地で既往最高水位を記録する洪水となりました。
- この洪水では、阿武隈川流域（支川を含む）のいたるところで、越水・溢水等による氾濫が発生し、本川上流部や支川では堤防決壊が多数発生するとともに、本川下流部では大規模な内水被害が発生するなど、流域全体で甚大な浸水被害が発生しました。

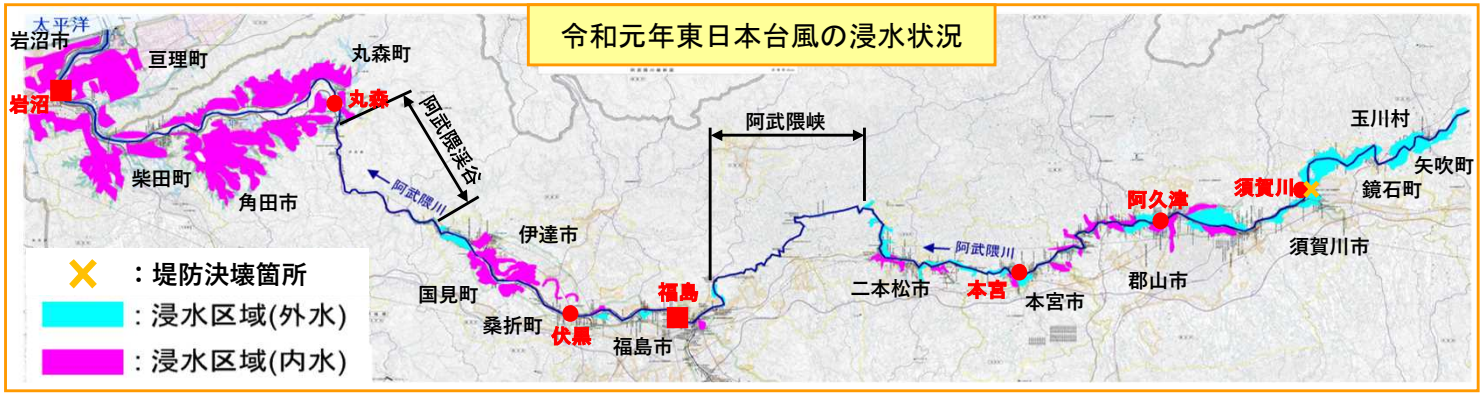
等雨量線図



令和元年東日本台風　主な洪水被害



令和元年東日本台風の浸水状況





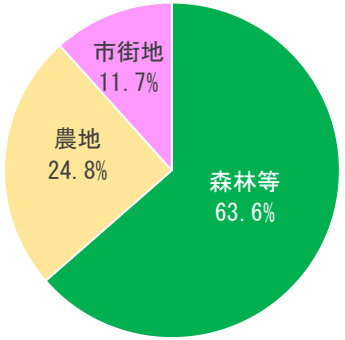


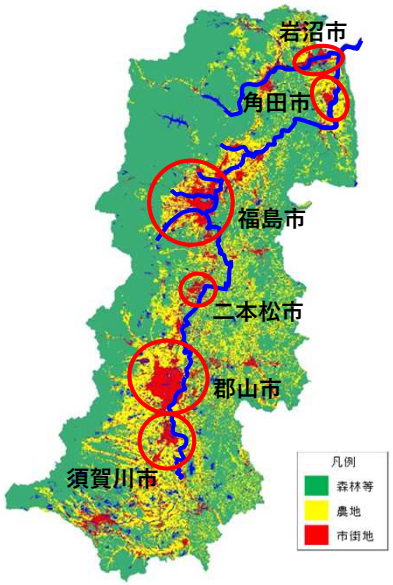
3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（3）災害発生の危険度

- 阿武隈川流域は、大小の狭窄部が盆地を挟んで交互に連なっており、阿武隈川は盆地と狭窄部を貫くように流下しています。
- 阿武隈川の地形特性から、洪水の流下と台風の経路が重なり、本川と支川のピークが同時に生起するため、台風に起因する洪水が発生しやすくなっています。
- 盆地には市街地が形成され資産が集中しており、市街地の浸水リスクが高くなっています。

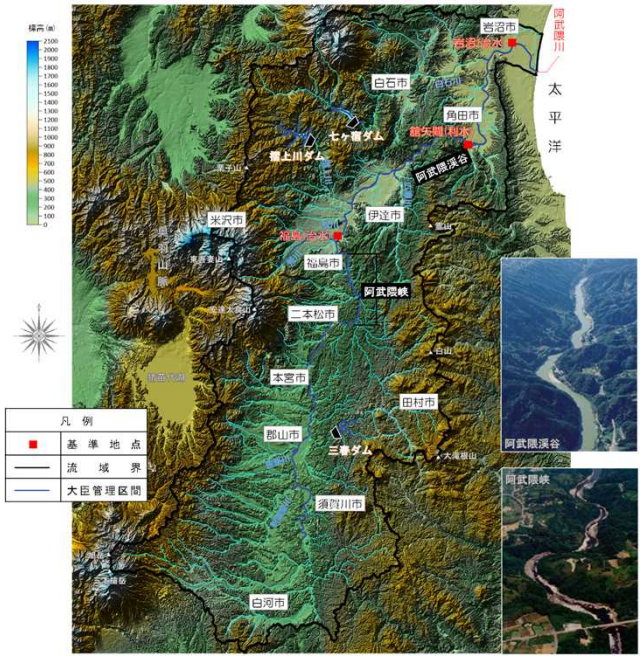
地形特性と土地利用状況



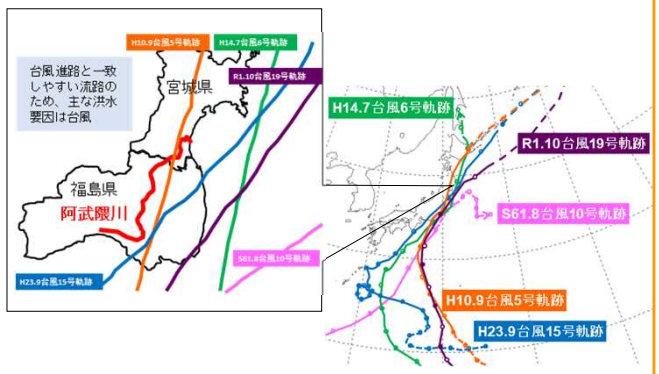


阿武隈川流域における
市街地・農地・森林等の面積の割合
（出典）令和3年(2021年)　国土数値情報

地形



台風経路図



主な洪水被害



昭和61年8月洪水
釈迦堂川合流点付近の浸水状況



平成10年8月洪水
金山橋付近の浸水状況



平成23年9月洪水
逢瀬川合流点付近の浸水状況



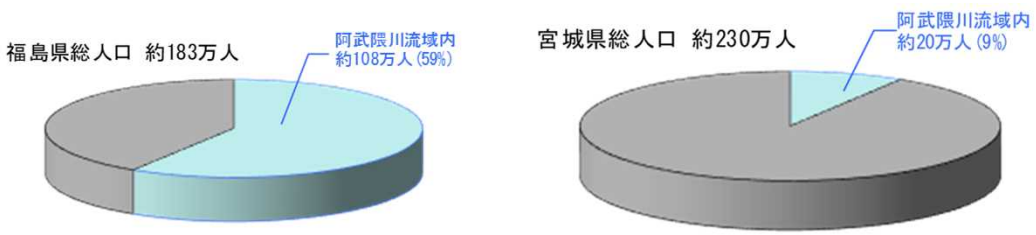
令和元年東日本台風
安達太良川合流点付近の浸水状況

3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（４）地域開発の状況（人口・産業の推移）

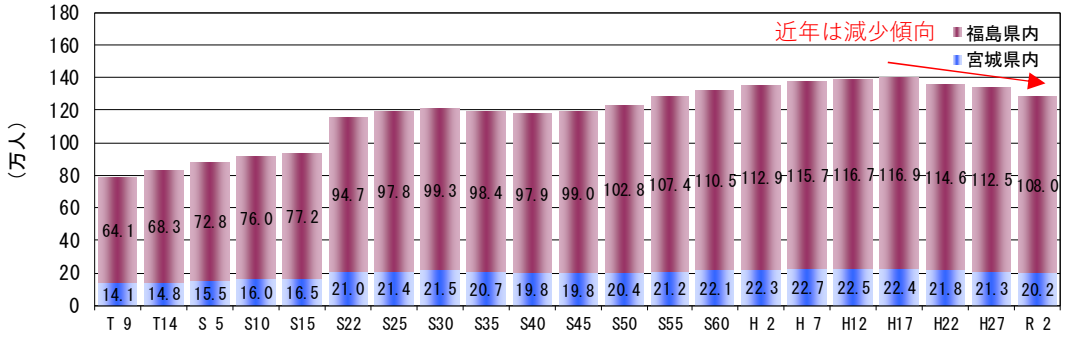
- 阿武隈川流域の人口は、経済成長が著しかった昭和55年から平成17年まで増加を続けていましたが、近年は減少傾向となっています。
- 昭和39年に郡山市が常磐・郡山新産業都市に指定され、全国的な経済成長と共に阿武隈川流域の産業は大きく成長しました。
- 製造品出荷額等は昭和50年（1975年）以降増加を続けていましたが、平成12年（2000年）をピークに減少に転じ、平成22年（2010年）以降はほぼ横ばいとなっています。
- 産業別就業者数の構成は、第3次産業の割合が年々増加しています。一方で、第１次産業の割合は顕著な減少傾向、第2次産業の割合は横ばいとなっています。第1次産業における就業者数の割合の減少が影響し、農業産出額も減少していますが、農業産出額の減少規模は小さく、生産性は向上していることがうかがえます。

流域内の人口



＜県総人口に対する阿武隈川流域内市町村人口の割合＞

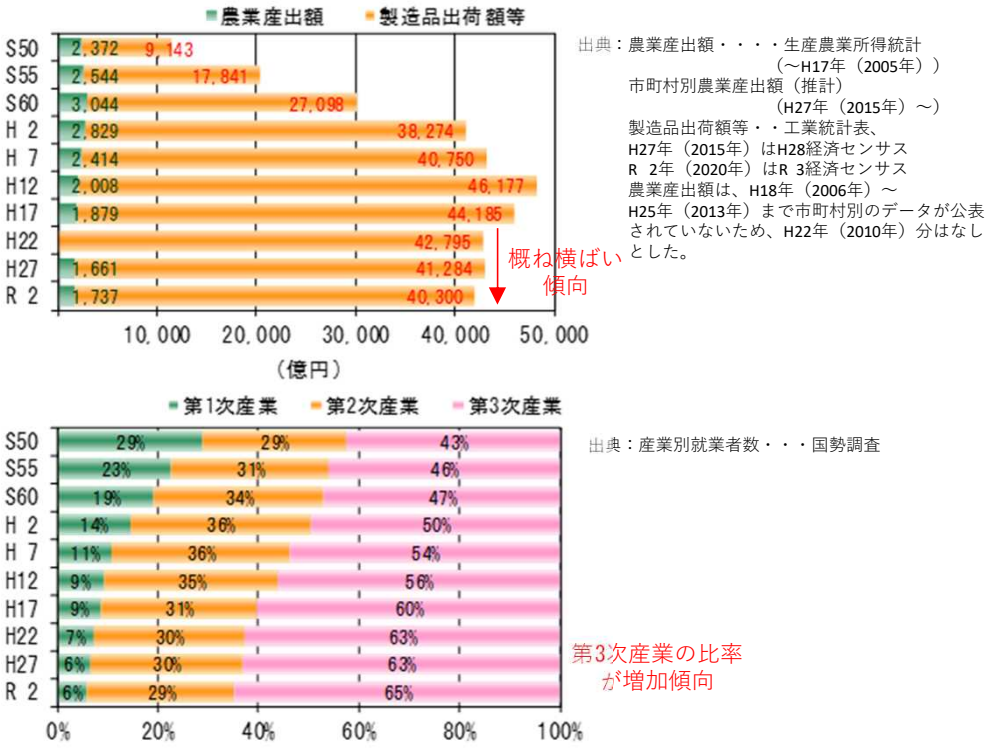
（出典）令和2年（2020年） 国勢調査



＜阿武隈川流域内市町村人口の推移＞

（出典）令和2年（2020年） 国勢調査

製造品出荷額等・農業産出額



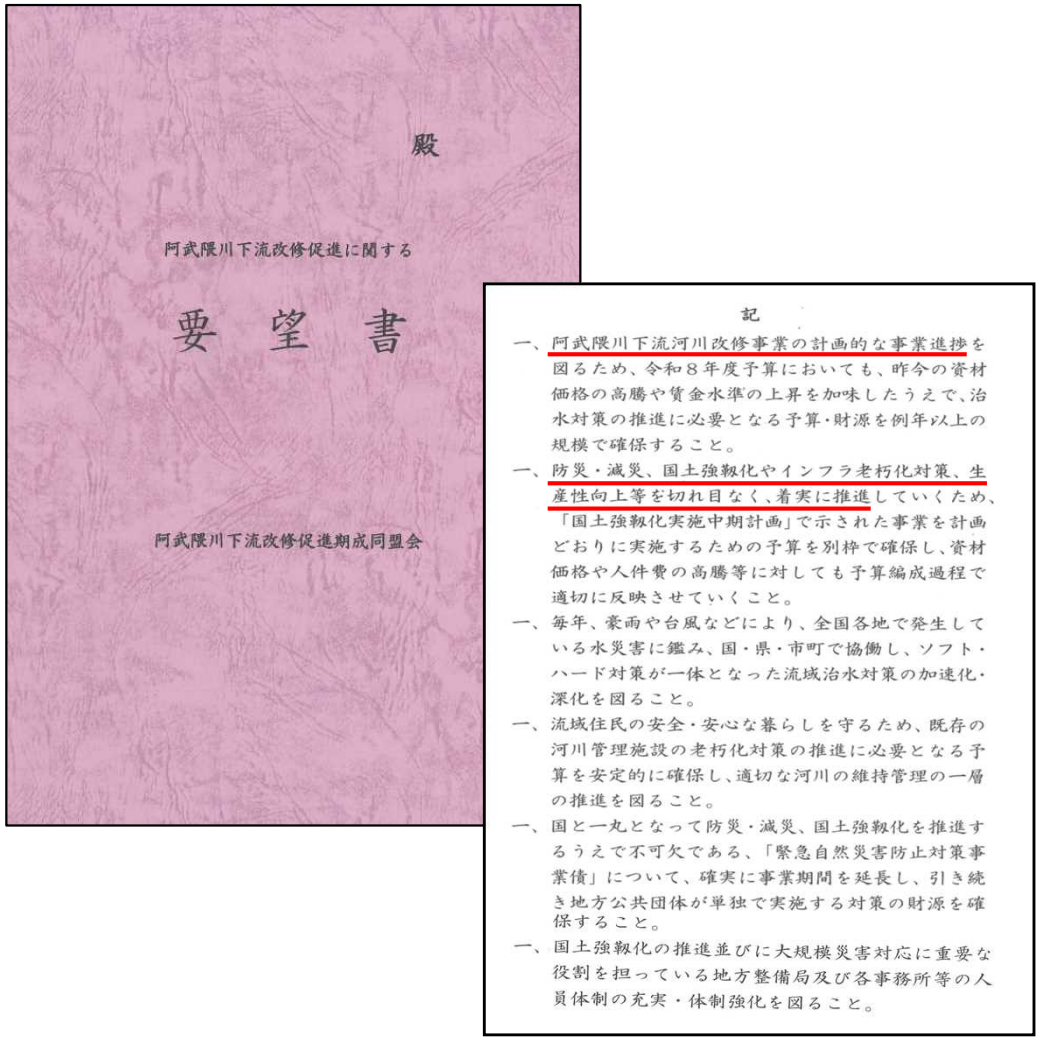
＜阿武隈川流域の製造品出荷額等・農業産出額（上）
産業別就業者数の割合（下）＞

3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（要望等）

- 阿武隈川下流改修促進期成同盟会（S36.4.1設立 会長：岩沼市長、副会長：角田市長・亘理町長）は、阿武隈川下流における阿武隈川直轄河川改修事業の促進について、要望活動を行っています。
- また、阿武隈川上流改修促進期成同盟会（S37.7.11設立 会長：福島市長、副会長：二本松市長・郡山市長・須賀川市長）は、阿武隈川上流における阿武隈川直轄河川改修事業の促進について、要望活動を行うなど、阿武隈川直轄河川改修事業の推進が要望されています。

【阿武隈川下流改修促進期成同盟会】



殿

阿武隈川下流改修促進に関する

要　望　書

阿武隈川下流改修促進期成同盟会

記

一、阿武隈川下流河川改修事業の計画的な事業進捗を図るため、令和８年度予算においても、昨今の資材価格の高騰や賃金水準の上昇を加味したうえで、治水対策の推進に必要となる予算・財源を例年以上の規模で確保すること。

一、防災・減災、国土強靱化やインフラ老朽化対策、生産性向上等を切れ目なく、着実に推進していくため、「国土強靱化実施中期計画」で示された事業を計画どおりに実施するための予算を別枠で確保し、資材価格や人件費の高騰等に対しても予算編成過程で適切に反映させていくこと。

一、毎年、豪雨や台風などにより、全国各地で発生している水災害に鑑み、国・県・市町で協働し、ソフト・ハード対策が一体となった流域治水対策の加速化・深化を図ること。

一、流域住民の安全・安心な暮らしを守るため、既存の河川管理施設の老朽化対策の推進に必要となる予算を安定的に確保し、適切な河川の維持管理の一層の推進を図ること。

一、国と一丸となって防災・減災、国土強靱化を推進するうえで不可欠である、「緊急自然災害防止対策事業債」について、確実に事業期間を延長し、引き続き地方公共団体が単独で実施する対策の財源を確保すること。

一、国土強靱化の推進並びに大規模災害対応に重要な役割を担っている地方整備局及び各事務所等の人員体制の充実・体制強化を図ること。

【阿武隈川上流改修促進期成同盟会】



国土交通省　東北地方整備局
福島河川国道事務所長
[redacted] 様

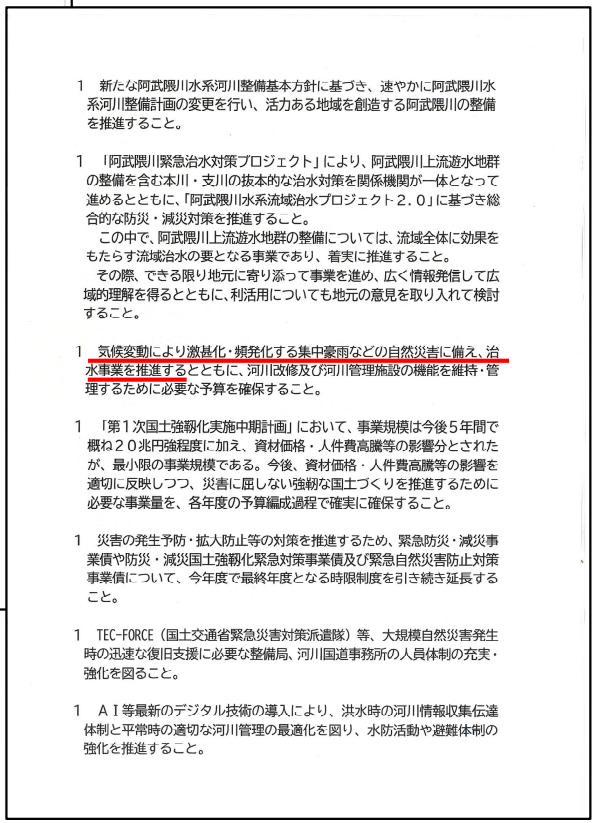
要　望　書

阿武隈川上流遊水地群工事予定地（令和６年１０月撮影）

令和７年７月３日

阿武隈川上流改修促進期成同盟会
会 長　福島市長 [redacted]

阿武隈川上流改修促進期成同盟会



１　新たな阿武隈川水系河川整備基本方針に基づき、速やかに阿武隈川水系河川整備計画の変更を行い、活力ある地域を創造する阿武隈川の整備を推進すること。

１　「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」により、阿武隈川上流遊水地群の整備を含む本川・支川の抜本的な治水対策を関係機関が一体となって進めるとともに、「阿武隈川水系流域治水プロジェクト２.０」に基づき総合的な防災・減災対策を推進すること。
　この中で、阿武隈川上流遊水地群の整備については、流域全体に効果をもたらす流域治水の要となる事業であり、着実に推進すること。
　その際、できる限り地元に寄り添って事業を進め、広く情報発信して広域的理解を得るとともに、利活用についても地元の意見を取り入れて検討すること。

１　気候変動により激甚化・頻発化する集中豪雨などの自然災害に備え、治水事業を推進するとともに、河川改修及び河川管理施設の機能を維持・管理するために必要な予算を確保すること。

１　「第１次国土強靱化実施中期計画」において、事業規模は今後５年間で概ね２０兆円強程度に加え、資材価格・人件費高騰等の影響分とされたが、最小限の事業規模である。今後、資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映しつつ、災害に屈しない強靭な国土づくりを推進するために必要な事業量を、各年度の予算編成過程で確実に確保すること。

１　災害の発生予防・拡大防止等の対策を推進するため、緊急防災・減災事業債や防災・減災国土強靱化緊急対策事業債及び緊急自然災害防止対策事業債について、今年度で最終年度となる時限制度を引き続き延長すること。

１　TEC-FORCE（国土交通省緊急災害対策派遣隊）等、大規模自然災害発生時の迅速な復旧支援に必要な整備局、河川国道事務所の人員体制の充実・強化を図ること。

１　ＡＩ等最新のデジタル技術の導入により、洪水時の河川情報収集伝達体制と平常時の適切な河川管理の最適化を図り、水防活動や避難体制の強化を推進すること。

3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制

- 平成27年９月の関東・東北豪雨による被害を受け、国土交通省では「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」との考えに立ち、社会全体でこれに備えるため、ハード･ソフト一体となった「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を国管理河川を中心に進めてきました。
- このような中、平成28年８月には台風10号等の一連の台風によって国管理河川の支川や県管理河川といった中小河川で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生しました。
- このような状況を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させ、洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現し、関東・東北豪雨や台風10号のような被害を二度と繰り返さないための抜本的な対策を講ずるため、平成29年に水防法等が一部改正されました。
- 本改正に基づき、地方公共団体や河川管理者、水防管理者等の多様な関係者の連携体制を構築するため「大規模氾濫減災協議会」が設立されました。

水防災意識社会　再構築ビジョン

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

＜危機管理型ハード対策＞
○ 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進



＜洪水氾濫を未然に防ぐ対策＞
○ 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

＜住民目線のソフト対策＞
○ 住民等の行動につながるリスク情報の周知
・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
・不動産関連事業者への説明会の開催
○ 事前の行動計画作成、訓練の促進
・タイムラインの策定
○ 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
・水位計やライブカメラの設置
・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



危機管理型ハード対策（法尻補強対策）の事例（郡山市久保田地区）

大規模氾濫減災協議会



阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会
（平成28年4月28日設立）



名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会
（平成28年5月19日設立）

水防法改正（H29）の概要

背景・必要性

○ 平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生。

○ 全国各地で豪雨が頻発・激甚化していることに対応するため、「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築への取組が必要。

⇒ **「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」**を実現し、**同様の被害を二度と繰り返さない**抜本的な対策が急務。



法案の概要

※ 水害からの的確な避難や被害拡大防止のため関係者の役割・連絡体制を時系列で整理した行動計画。

1.「逃げ遅れゼロ」実現のための多様な関係者の連携体制の構築

大規模氾濫減災協議会の創設
○ 国土交通大臣又は都道府県知事が指定する河川において、流域自治体、河川管理者等からなる協議会を組織。
○ 水害対応タイムラインに基づく取組等の協議結果を構成員は各々の防災計画等へ位置づけ、確実に実施。

▼協議会のイメージ
「水害対応タイムライン」（※）等を協議会で作成・点検。



市町村長による水害リスク情報の周知制度の創設
○ 洪水予報河川や水位周知河川に指定されていない中小河川についても、過去の浸水実績等を市町村長が把握したときは、これを水害リスク情報（※）として住民へ周知する制度を創設。
※ 河川が氾濫した場合に浸水が予想されるエリア・水深等の危険情報

災害弱者の避難について地域全体での支援
○ 洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び避難訓練の実施を義務化（現行は努力義務）し、地域社会と連携しつつ確実な避難を実現。


平成28年台風10号により、岩手県の要配慮者利用施設では利用者9名の全員が死亡。

2.「社会経済被害の最小化」のための既存資源の最大活用

国等の技術力を活用した中小河川の治水安全度の向上　予算制度関係
○ 既存ストックを活用したダム再開発事業や、災害復旧事業等のうち、都道府県等の管理河川で施行が困難な高度な技術力等を要するものについて、国・水資源機構による工事の代行制度を創設。

民間を活用した水防活動の円滑化
○ 水防活動を行う民間事業者へ緊急通行等の権限を付与。

浸水拡大を抑制する施設等の保全
○ 水防管理者が指定する輪中堤等の掘削、切土等の行為を制限。

3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（阿武隈川緊急治水対策プロジェクト）

- 「大規模氾濫時の減災対策協議会」では、令和元年東日本台風による甚大な被害を受けたことを契機に、国・県・市町村が連携し、ハード整備とソフト対策が一体となった阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを令和2年1月に策定しました。

名取川･阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会の実施状況



※第8回名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会との同時開催

▲第13回 名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会の開催状況

＜構成機関＞
仙台市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、農林水産省東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所、林野庁東北森林管理局仙台森林管理署、東北運輸局、気象庁仙台管区気象台、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター、東日本旅客鉄道株式会社、宮城県、国土交通省東北地方整備局　※第13回開催時点

阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会の実施状況



※第7回阿武隈川上流流域治水協議会との同時開催

▲第11回 阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会の開催状況

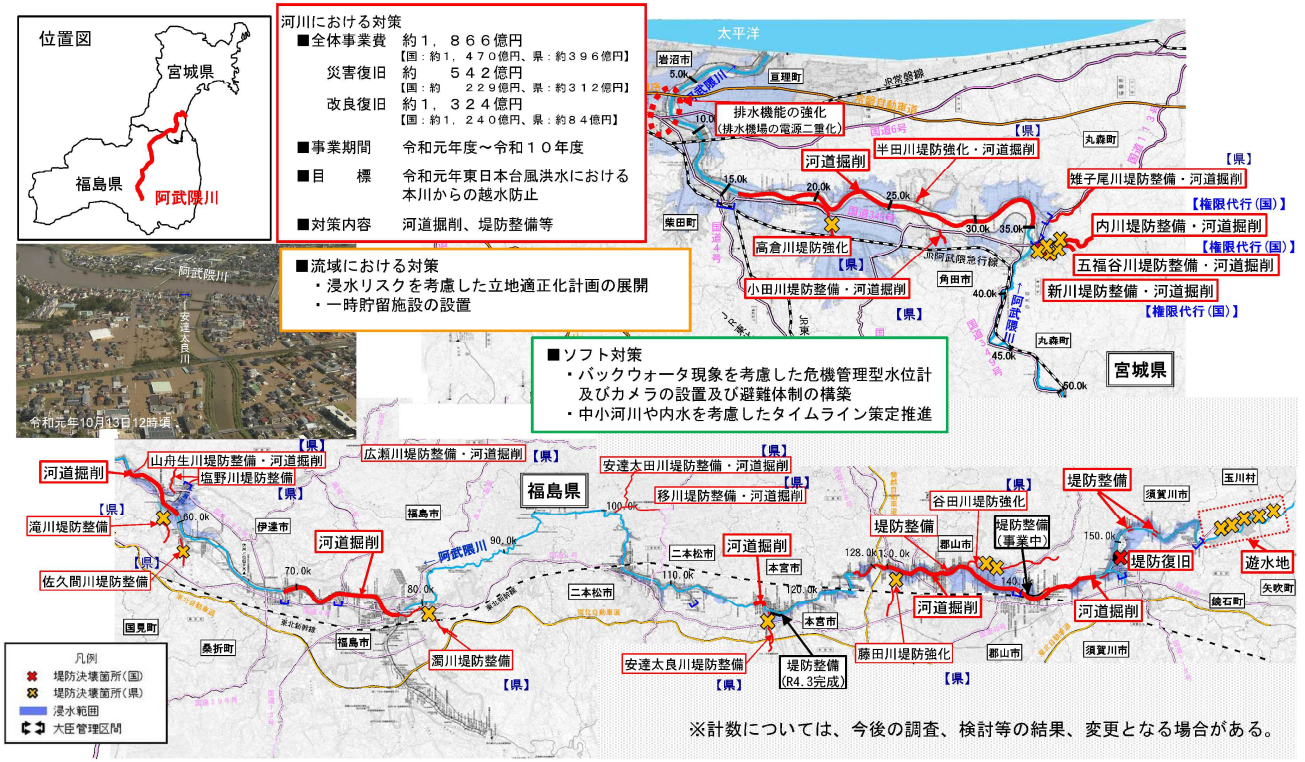
＜構成機関＞
福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、三春町、棚倉町、東日本旅客鉄道株式会社、阿武隈急行株式会社、福島県、農林水産省東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所、農林水産省関東森林管理局福島森林管理署、気象庁福島地方気象台、国立研究開発法人森林研究・整備機構、国土交通省東北地方整備局　※第11回開催時点

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト　【令和6年7月】

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した阿武隈川において、国、県、市町村が連携し、「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。

○国、県、市町村が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、より水害に強いまちづくりを目指します。
①被害の軽減に向けた治水対策の推進　【河川における対策】　②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
③減災に向けたさらなる取り組みの推進　【ソフト施策】



※計数については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト位置図（令和6年7月時点）

3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（治水協定の締結）

- 令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、阿武隈川流域にある16基の既存ダムにおいて、令和2年5月に事前放流に関する治水協定を締結しています。
- この協定に基づき、大雨が予測された場合に事前放流を実施し、利水容量の一部を水害対策に活用することで、下流河川の氾濫等による被害の軽減を図ります。

ダム名	七ヶ宿ダム	三春ダム	摺上川ダム	堀川ダム	村田ダム	蓬莱ダム	千五沢ダム（再開発）	信夫ダム	犬神ダム	西郷ダム	山ノ入ダム	藤倉ダム	岳ダム	川原子ダム	龍生ダム	三ツ森溜池
管理者	東北地方整備局	東北地方整備局	東北地方整備局	福島県	村田町	東北電力(株)	石川町	東北電力(株)	社川沿岸土地改良区	阿武隈川上流土地改良区	二本松市	伊達西根堰土地改良区	二本松市	白石市	天栄村	大玉土地改良区
目的※	F,N,A,W	F,N,A,W,I	F,N,A,W,I,P	F,N,W	A	P	F,N,A	P	A	A	A	A	F,A	A	F,A	A
河川名	白石川	大滝根川	摺上川	堀川	荒川	阿武隈川	北須川	阿武隈川	黄金川	鳥首川	山ノ入川	産ヶ沢川	原瀬川	川原子沢川	釈迦堂川	七瀬川
流域面積(km²)	236.6	226.4	160.0	15.2	8.5	2,756.0	111.0	2,880.0	4.9	10.6	16.0	6.4	14.5	11.0	9.0	8.2
総貯水容量(万m³)	10,900	4,280	15,300	550	166	380	1,300	187	121	330	127	91	110	233	94	81
有効貯水容量(万m³)	9,950	3,600	14,800	520	151	141	1,080	120	109	306	126	80	85	215	85	72
洪水調節容量(万m³)	3,500	2,800	4,700	180	–	–	440	120	–	–	–	–	52	–	85	–
事前放流による洪水調節可能容量(万m³)	1,296	1,215	132	123	72	141	910	120	51	165	33	13	52	62	85	34

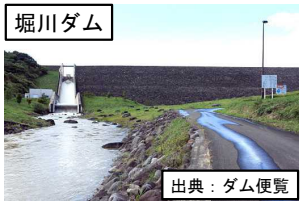
※ F:洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 A:かんがい用水 W:水道用水 I:工業用水 P:発電











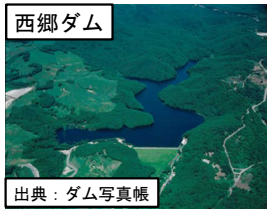
























3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（流域治水への転換）

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」の答申が令和2年7月にとりまとめられました。
- この答申を踏まえ、国土交通省では気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進し、総合的かつ多層的な対策を行うこととしました。
- 阿武隈川水系では、激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者（国・県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進するため、「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」を令和3年3月に策定し、流域に関わる関係者で流域治水に取り組んでいく姿勢として「阿武隈川流域治水宣言」を併せて表明しました。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大（集水域）
[県・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

流水の貯留（河川区域）
[国・県・市・利水者]
治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]
土地利用と一体となった遊水機能の向上

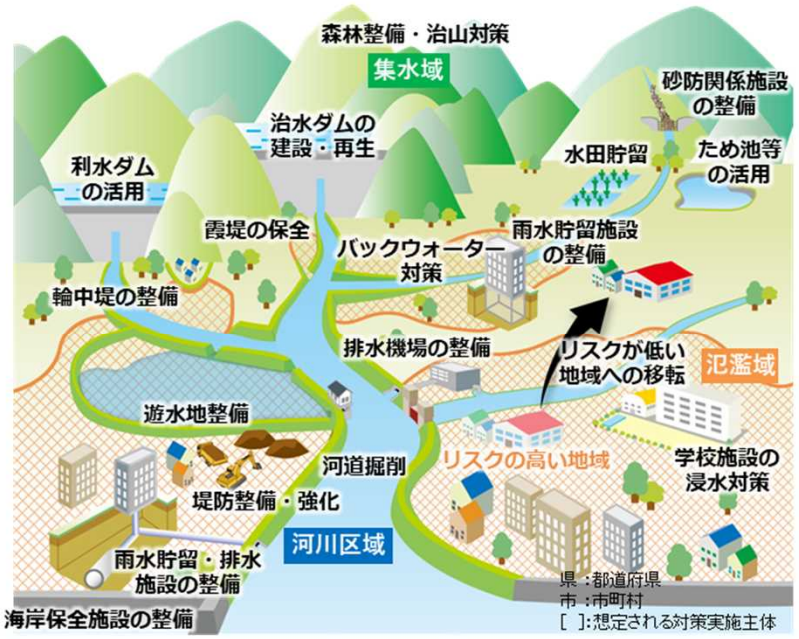
持続可能な河道の流下能力の維持・向上
[国・県・市]
河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす
[国・県]
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫
[県・市、企業、住民]
土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす（氾濫域）
[国・県・市]
二線堤の整備、自然堤防の保全



③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実（氾濫域）
[国・県]
水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
[国・県・市]
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
[企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫
[企業、住民]
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実
[国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除する
[国・県・市等]
排水門等の整備、排水強化

3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（阿武隈川水系流域治水プロジェクト2.0）

- 気候変動の影響による降雨量や洪水発生頻度が増加すると見込まれることを踏まえ、流域治水の取組を更に加速化・深化させるため、阿武隈川水系では、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した「流域治水プロジェクト2.0」を令和6年3月に策定し、令和7年3月に更新しています。



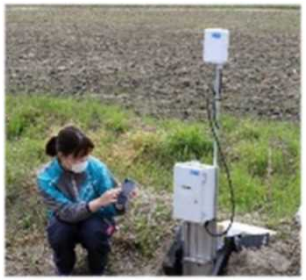
3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の推進）

- 水災害リスクに関する情報発信や、水災害や防災に関する理解促進を図るための取組を実施しています。

田んぼダムの取組拡大





▲スマート田んぼダム実証実験
（岩沼市・NTT東日本）

マイ・タイムライン作成の普及促進



▲マイ･タイムライン講習会
（角田市）



▲マイ･タイムライン講習会
（柴田町）



▲マイ･タイムライン講習会
（須賀川市）

出前講座による防災教育の実施



▲小学校での出前講座
（福島県鏡石町）



▲小学校の防災フェスタ
（宮城県丸森町）



▲小学校の出前講座
（宮城県亘理町）

ワンコイン浸水センサ設置





▲浸水常襲箇所に浸水センサ設置
（福島県伊達市）

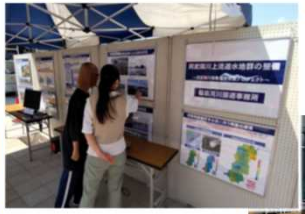


流域内連携イベント（物産展、パネル展等）



物産展▲▶





▲イベントでの
パネル展示

▼巡回パネル展



民間企業の取り組み



▲森林保全･環境教育の活動
（ｺｶ･ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ(株)）



▲災害時における避難場所の提供
（ｱｲﾘｽｵｰﾔﾏ(株)：角田工場）



▲製造ラインを守る防水壁
（ホーチキ(株)：宮城工場）

3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の推進）

- 阿武隈川流域において直轄改修100周年を迎えた令和元年に「気候変動に対する適応を考えるシンポジウム」を開催しました。また、令和3年には、流域治水の推進に向けて「流域治水シンポジウム」を開催しました。
- 阿武隈川流域に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風から５年を迎えた令和６年には、当時の被害やこれまでの治水対策等を振り返り、歴史的な大災害を忘れることなく、近年多発する水害への備えを改めて考えるきっかけとするため、「巡回パネル展」を実施しました。
- 阿武隈川への理解と関心を高める機会として、河川空間を活用した各種イベントが開催されています。

気候変動に対する適応を考えるシンポジウム（R1.7.24）



▲パネルディスカッション



▲チラシ

阿武隈川上流流域治水シンポジウム（R3.6.20）



▲パネルディスカッション



▲チラシ

令和元年東日本台風から5年 巡回パネル展（R6.10.11～12.12）





▲道の駅国見 あつかしの郷(国見町)



▲農村環境改善センター（大玉村）



▲矢吹町複合施設 KOKOTTO（矢吹町）

阿武隈川に関する各種イベント



▲阿武隈川春のサイクリング（R6.4.27）



▲ピーチリバークBBQフェス（R6.4.27）



▲あらかわ・ふるさとの川ウォーキング（R6.6.9）



▲荒川クリーンアップ大作戦（R6.9.7）

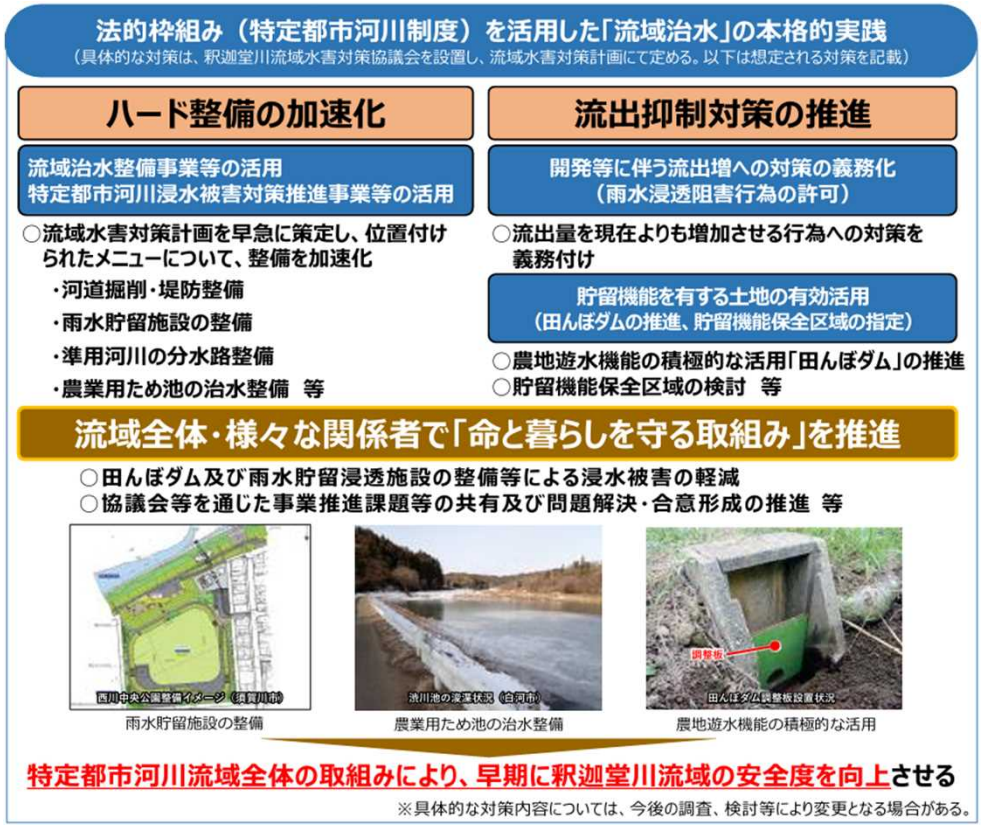
3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（６）関連事業との整合（特定都市河川の指定などによる治水対策の推進）

- 「流域治水」の本格的な実践に向けて、令和3年11月1日に全面施行された流域治水関連法の中核をなす特定都市河川浸水被害対策法に基づき、阿武隈川においては、釈迦堂川、谷田川、逢瀬川、小田川、尾袋川を特定都市河川へ指定しています。
- 特定都市河川への指定を踏まえ、河川管理者・流域の都道府県及び市町村の長・下水道管理者等からなる流域水害対策協議会を組織しており、今後、河道掘削等のハード整備の加速化に加え、流域における貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等の浸水被害対策を流域一体で計画的に進めるための流域水害対策計画の策定に向けた検討・協議を進めていきます。

特定都市河川への指定

令和6年3月22日阿武隈川水系釈迦堂川等を特定都市河川に指定



河道等の整備のみでは早期の浸水被害解消が困難であることから、
特定都市河川の指定により、「流域治水」を本格的に実践

流域水害対策協議会の発足



釈迦堂川流域水害対策協議会　発足会（令和6年5月31日）



逢瀬川流域･谷田川流域水害対策協議会　発足会（令和6年10月15日）



尾袋川･小田川流域水害対策協議会　発足会（令和6年5月28日）

3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（７）河川環境等をとりまく状況

- 国土交通省では、今後の河川環境施策をより効果的に実施していくため、令和６年２月に有識者による「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会」を設置し、令和６年５月に「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」がとりまとめられ 、河川における取組と流域における取組の両面から「今後の河川整備等のあり方」が提言されました。
- これを踏まえ、阿武隈川水系では治水対策と同様に、河川環境についても目標を明確にし、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」を推進します。

現状
- ○平成9年の河川法改正により、治水などと同様に、河川環境の整備と保全が目的に位置づけられたことをはじめ、河川行政においては、多自然川づくりなど、様々な河川環境施策を進めてきた
- ○今後は、従来の河川環境施策に加え、近年の社会経済情勢等の変化を踏まえた充実が必要

河川を取り巻く社会経済情勢等の変化
- 気候変動による影響
- 河川管理施設等の老朽化
- 生産年齢人口の減少や働き方改革

⇩

- ネイチャーポジティブに向けた国際的な動き
- 企業の環境意識の向上
- 流域治水の推進を通じた流域住民の意識の変化
- DXに象徴されるようなデジタル技術等の新技術

今後の河川整備等のあり方

河川における取組

（1）河川環境の目標

治水対策と同様に、河川環境についても目標を明確に して、関係者が共通認識の下で取組を展開

- 「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定
- 河川整備計画へ河川環境の定量的な目標を位置づけ、長期的・広域的な変化も含めて評価
- 河川や地域の特性を踏まえた目標の設定　　など

（2）生物の生息・生育・繁殖の場を保全・再生・創出

蓄積された知見や社会経済情勢等の変化を踏まえ、全ての河川を対象に、多自然川づくりを一層推進

- 調査、モニタリング等を通じ順応的に管理
- 災害復旧や施設更新を、ネイチャーポジティブを実現する機会と捉え、環境も改善　　など

流域における取組

（1）流域連携・生態系ネットワーク

流域治水の推進を通じた、流域が連携して取り組む機運の高まりを、流域の環境保全・整備にも展開

- 流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開
- 生態系ネットワーク協議会の取組の情報発信・共有
- 関係機関と連携した環境データの一元化や共同研究の促進　　など

（2）流域のあらゆる関係者が参画したくなる仕組みづくり

ネイチャーポジティブの動きや民間企業の環境意識の高まりを踏まえた仕組みづくりを推進

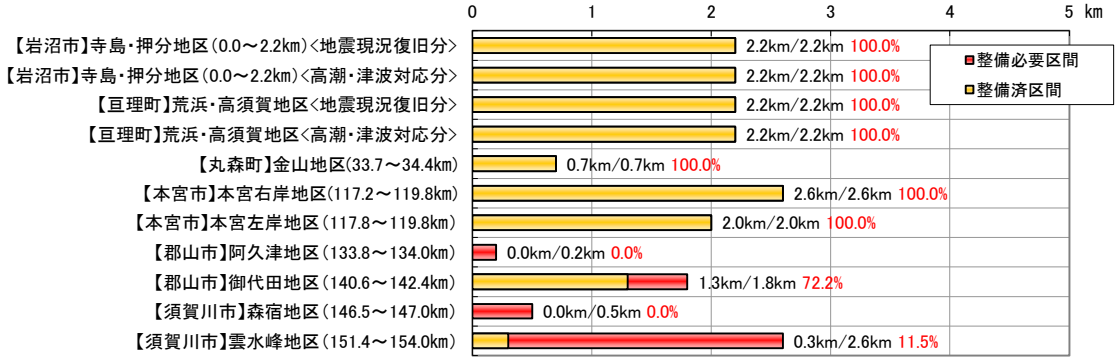
- 民間企業等による流域における環境活動の認証、官民協働に向けた支援や仕組みの充実
- 利用しやすい環境関連データの整備と情報発信　　など

4．事業の進捗状況

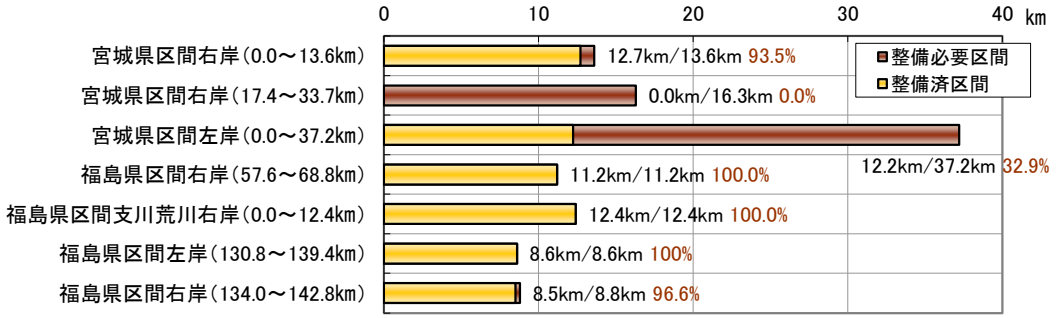
（１）河川整備計画の進捗状況

- 阿武隈川水系河川整備計画策定（平成19年3月）から令和６年度末までの整備状況は以下のとおりです。

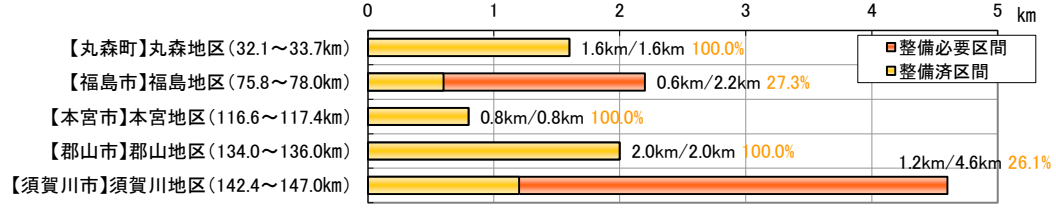
○堤防の量的整備　進捗率82%



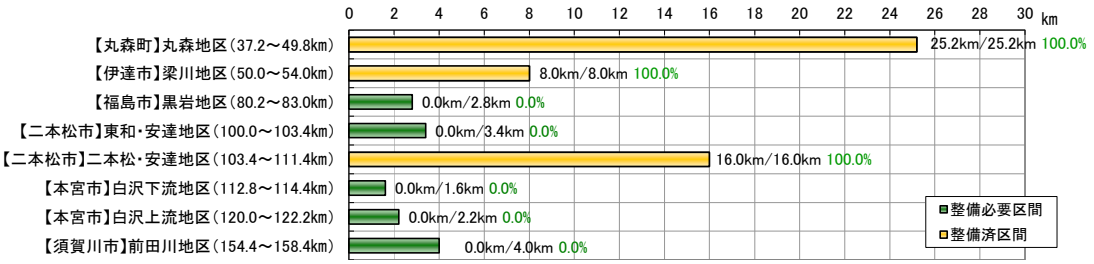
○堤防の質的整備　進捗率61%



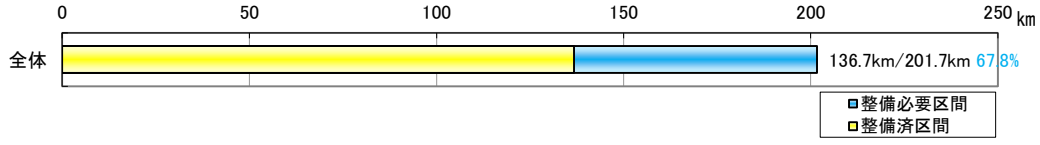
○河道掘削　進捗率56%



○狭窄部等の氾濫及び地形特性に応じた治水対策　進捗率78%



○事業全体　進捗率68%

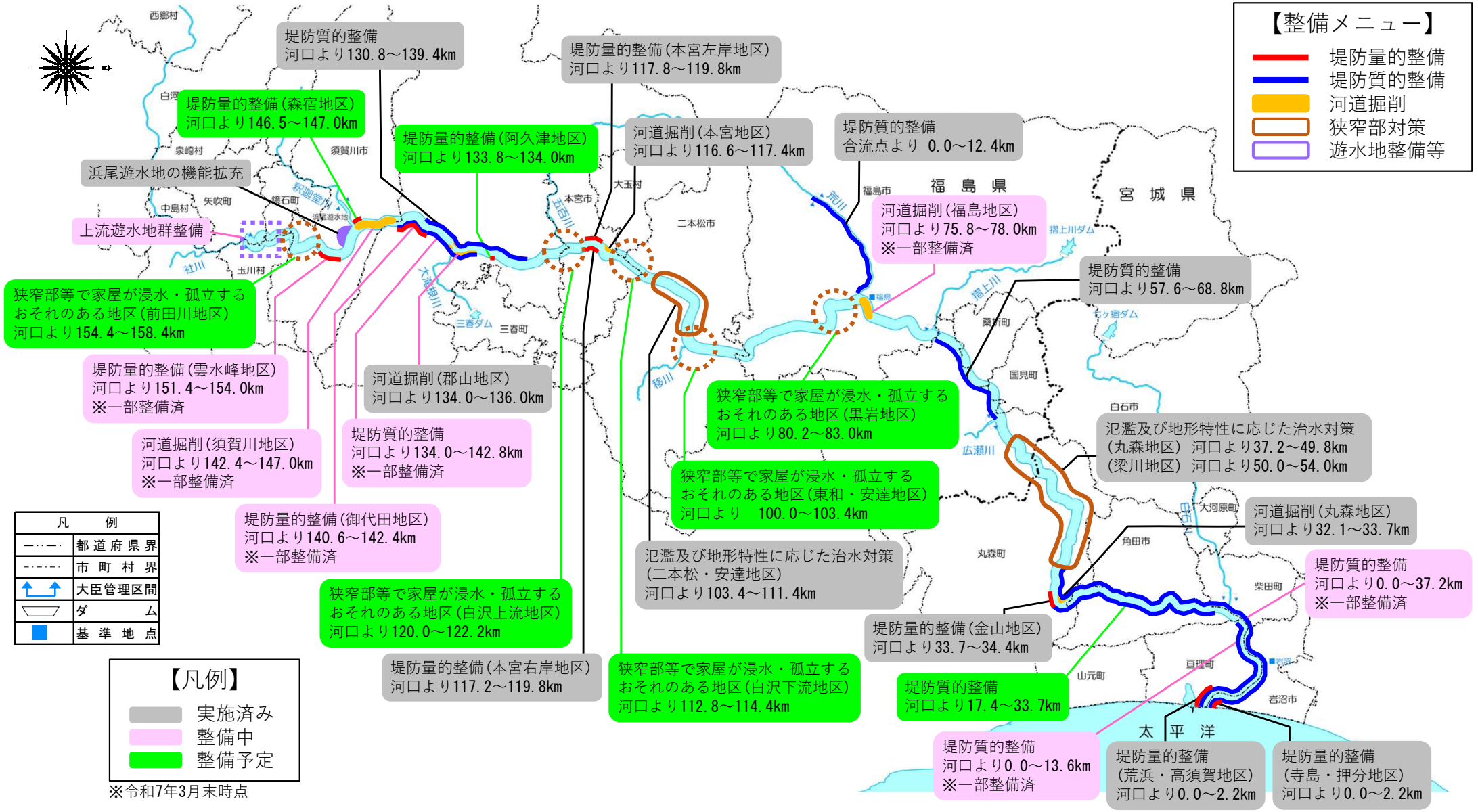


＜凡例＞
整備済区間(km)／整備必要区間(km)　進捗率(%)

4．事業の進捗状況

（１）河川整備計画の進捗状況

- 下流部においては、下名生（しものみょう）地区及び亘理地区の質的整備（堤防拡幅、浸透対策）を実施しています。
- 上流部においては、郡山御代田（みよた）地区の量的整備に加え、須賀川地区において河道掘削を実施しています。
  また、上流遊水地群の整備に向けた、調査検討・用地協議等を実施しています。



※令和7年3月末時点

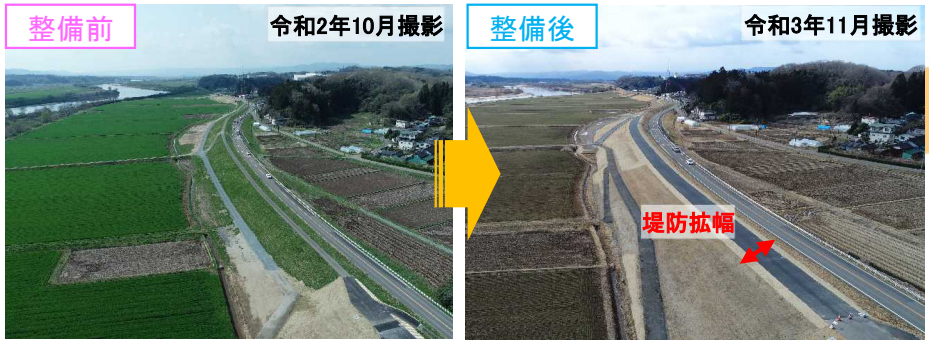
4．事業の進捗状況

（１）河川整備計画の進捗状況

- 下流部においては、丸森地区において河道掘削、下名生（しものみょう）地区及び亘理地区において質的整備（堤防拡幅、浸透対策）を実施しました。

【河川改修の代表箇所】

下名生地区：堤防拡幅の状況（角田市・柴田町）



丸森地区：河道掘削の状況（丸森町）





亘理地区：浸透対策事業の状況（亘理町）



4．事業の進捗状況

（１）河川整備計画の進捗状況

- 上流部においては、本宮地区及び郡山御代田（みよた）地区の量的整備に加え、郡山地区において河道掘削を実施しました。

本宮地区：堤防嵩上げの状況（本宮市）

整備前　平成29年9月撮影



整備後　令和3年5月撮影



郡山御代田地区：堤防整備の状況（郡山市）

整備前　令和2年2月撮影



整備後　令和4年5月撮影



【河川改修の代表箇所】



郡山地区：河道掘削の状況（郡山市）

整備前　令和3年9月撮影



整備後　令和4年3月撮影

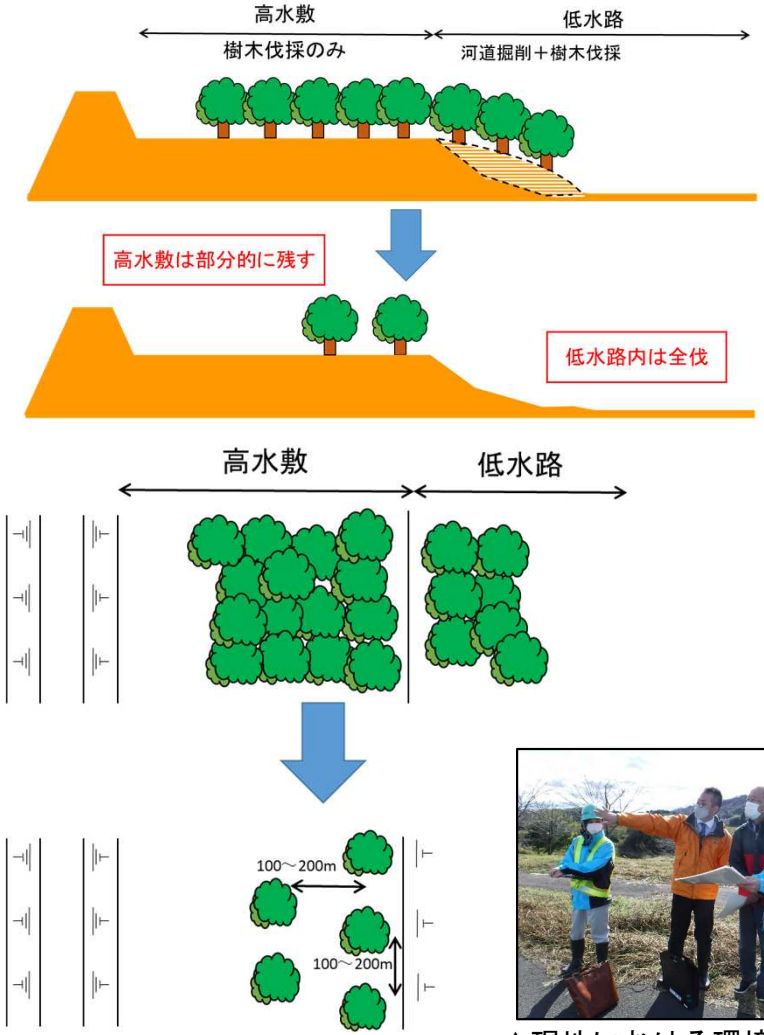


4．事業の進捗状況

（２）良好な自然環境の保全・創出

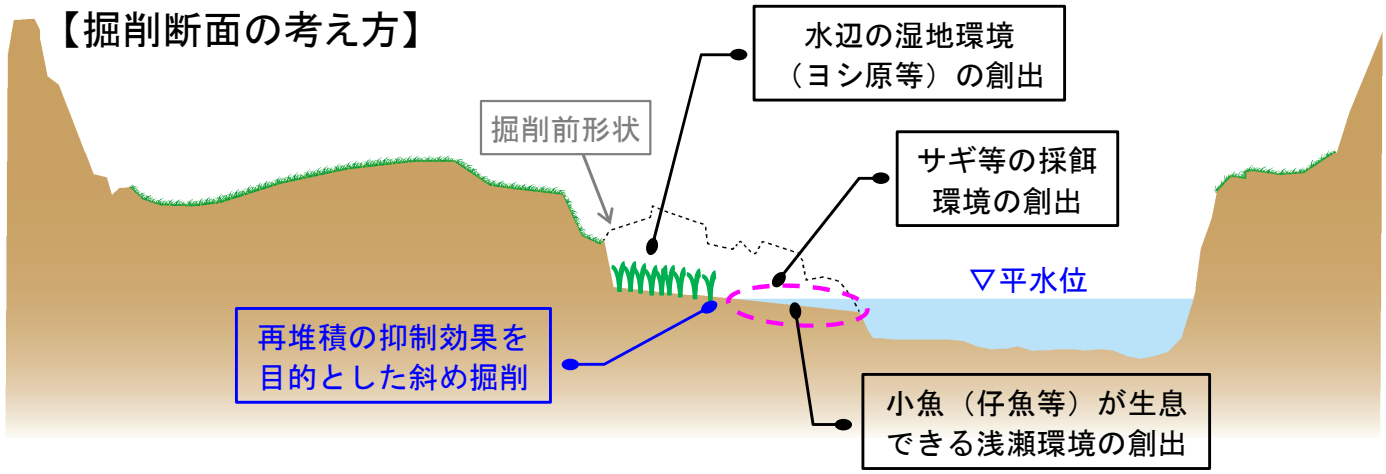
- 大規模な河道掘削や樹木伐採箇所について、施工前に環境情報図等を活用しながら、河川水辺の国勢調査アドバイザーに説明を実施しています。
- 今後、河川工事を実施する際には、河川水辺の国勢調査等による定期的なモニタリングや、河川水辺の国勢調査アドバイザー等の学識経験者等のご意見を踏まえながら、生物多様性の向上と地域活性化を両立した良好な自然環境の保全・創出を図ります。

樹木伐採・河道掘削イメージ図



▲現地における環境ＡＤへのヒアリング状況

阿武隈川下流（丸森地区）　掘削状況



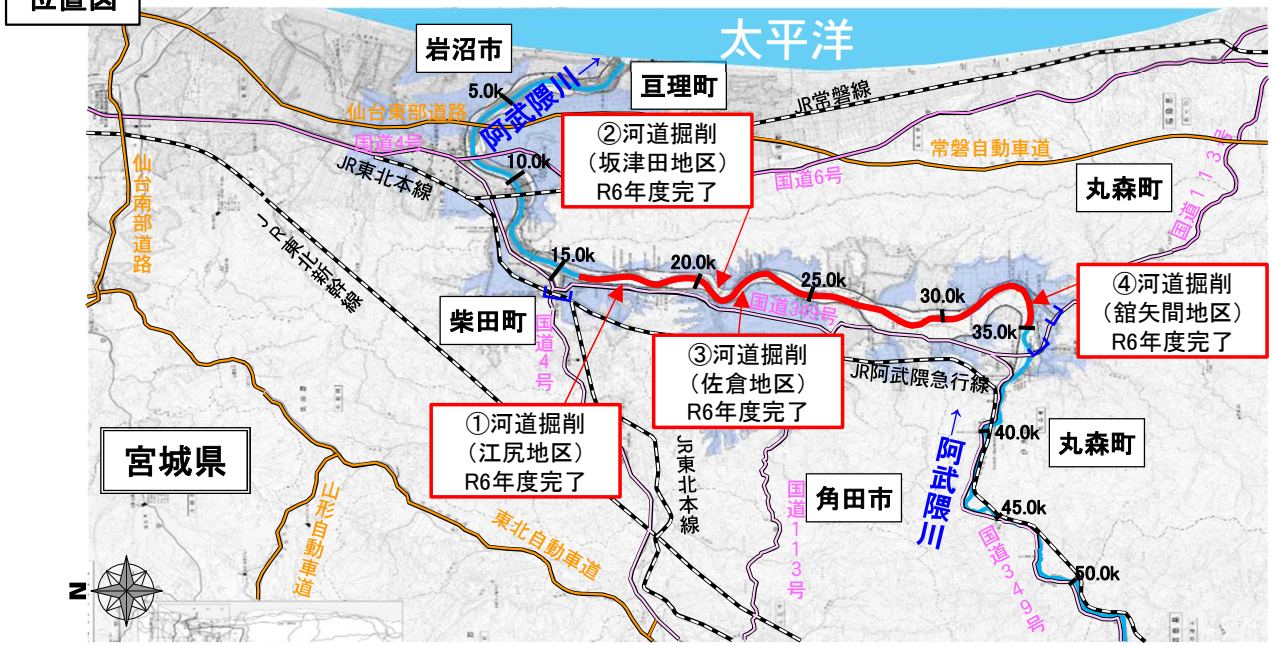


（３）阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（国：阿武隈川下流）の進捗状況

河道掘削の進捗状況

- 全体計画約70万m3の掘削の全てを完了しました。（令和7年3月末時点）

位置図



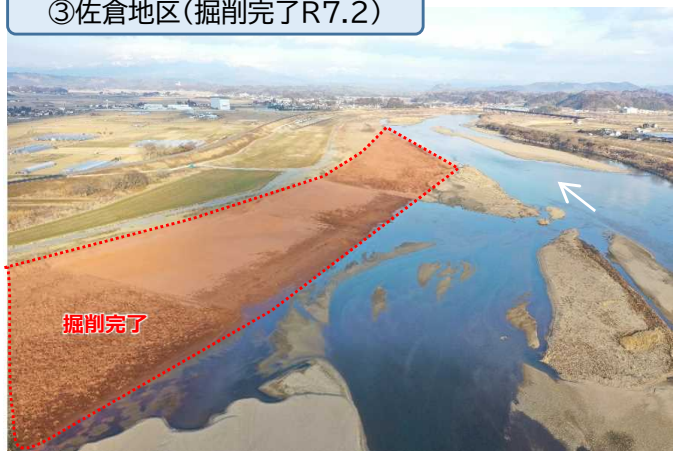
①江尻地区（掘削完了R6.5）



②坂津田地区（掘削完了R6.9）



③佐倉地区（掘削完了R7.2）



④舘矢間地区（掘削完了R7.2）

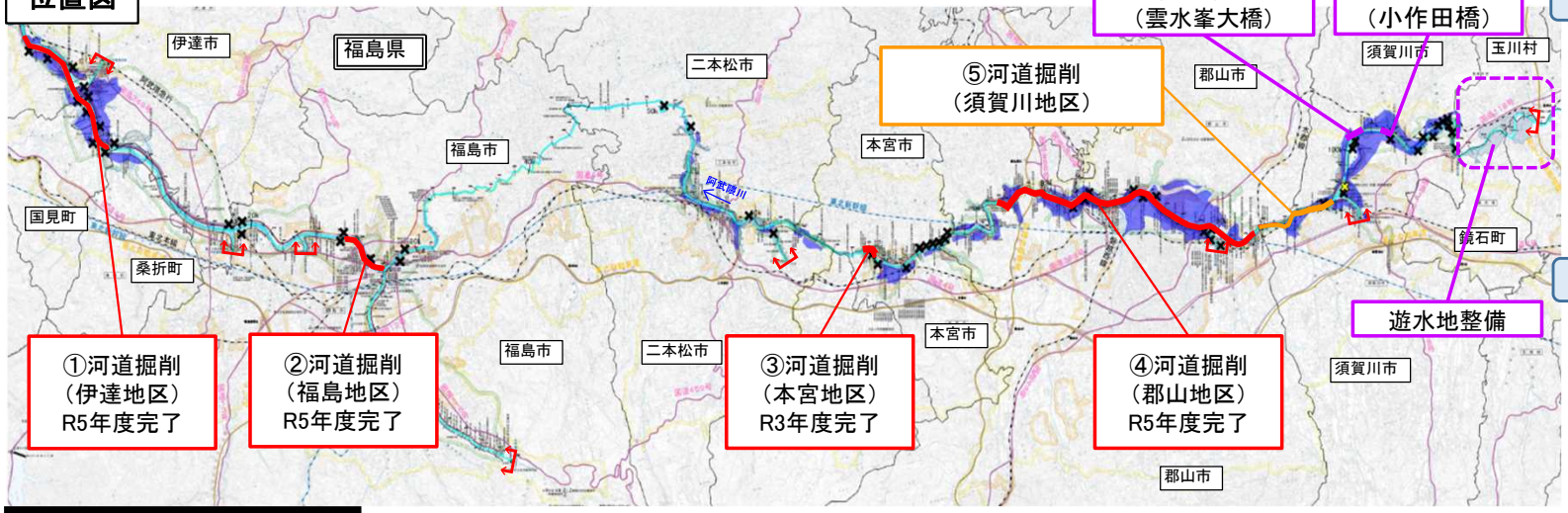


（４）阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（国：阿武隈川上流）の進捗状況

河道掘削の進捗状況

- 全体計画約230万m3のうち、これまで約170万m3（約8割）の掘削を完了しました。（令和7年3月末時点）
- 令和7年度以降は、須賀川（すかがわ）地区の河道掘削を実施します。

位置図



①伊達地区（掘削完了R5.12）



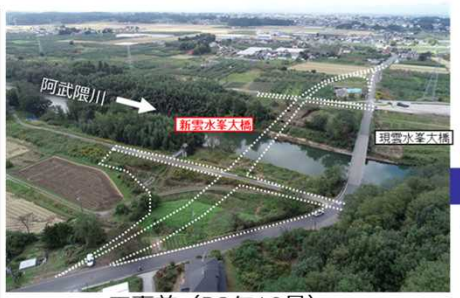
④郡山地区（掘削完了R6.3）



橋梁架替えの進捗状況

- 堤防の嵩上げ及び、それに伴う既設橋梁の架け替えを実施しています。
  福島県･須賀川市と国の共同事業で「小作田（こさくだ）橋（県）」、「雲水峯（うずみね）大橋（市）」の架け替えを施工しています。
- 雲水峯大橋は、R6.6までにA1橋台･A2橋台･P1橋脚の施工を完了し、R7.7時点で上部工を施工中。
- 小作田橋は、R6.6までにA2橋台･P1橋脚の施工を完了し、 R7.7時点でA1橋台･P2橋脚を施工中。

雲水峯大橋



工事前（R2年10月）



施工中（R7年4月）

小作田橋



工事前（R2年10月）



施工中（R7年4月）

（４）阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（国：阿武隈川上流）の進捗状況

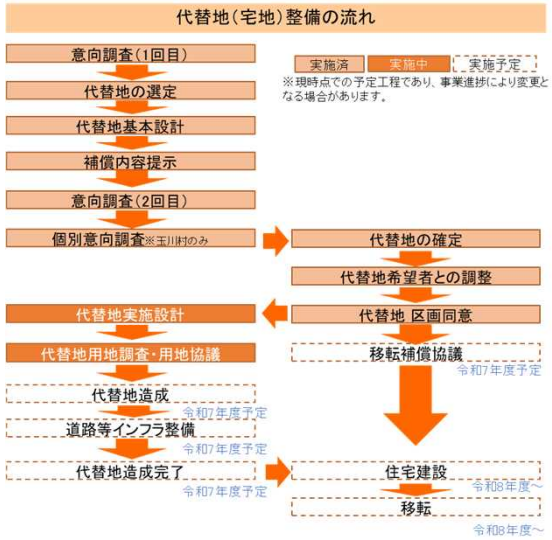
遊水地群の進捗状況

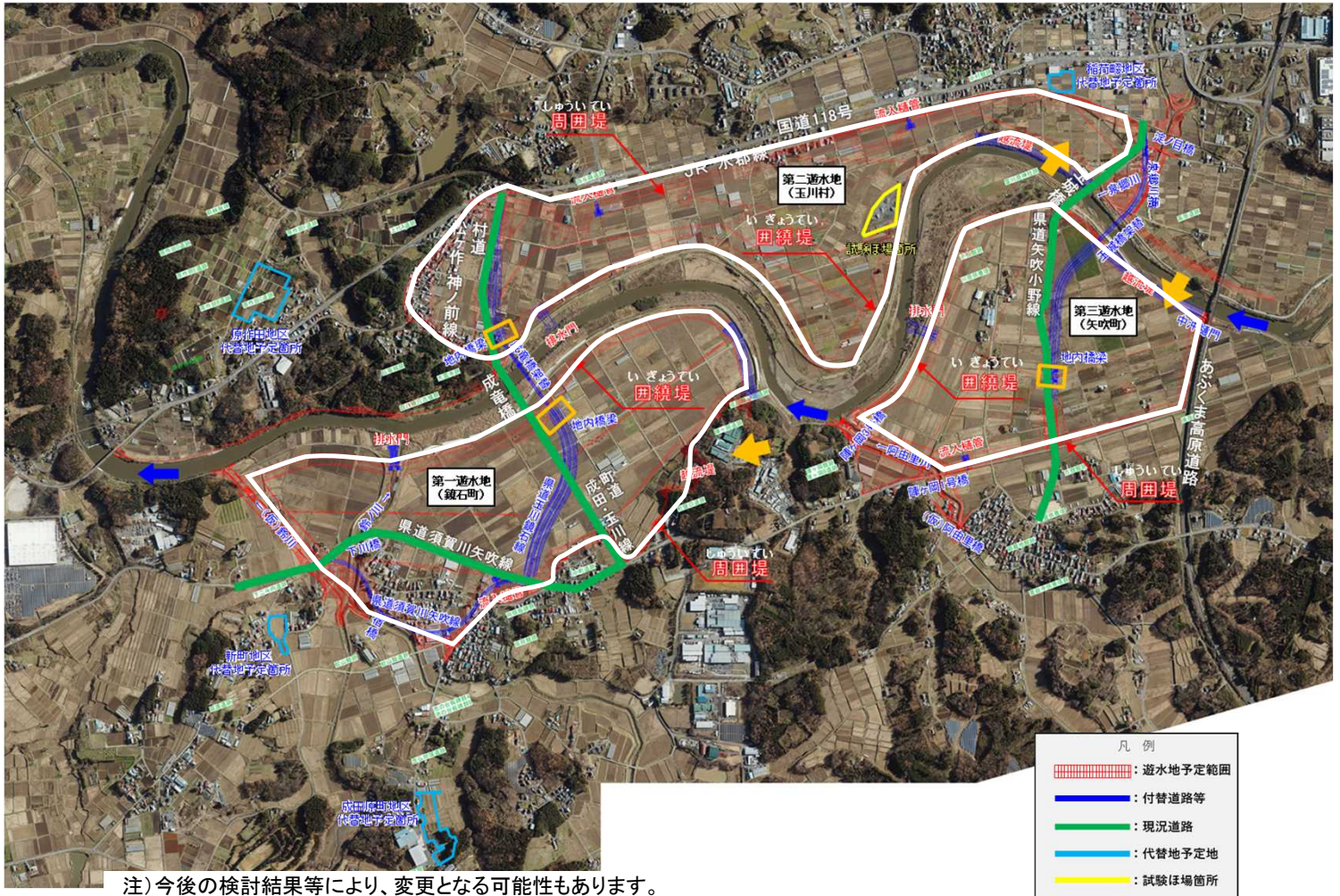
- 流域の浸水被害軽減のため、遊水地群の整備を行っています。
- 令和4年10月から用地協議を開始し、令和7年6月20日現在、遊水地全体で172.9ha（約49%）を契約しました。
- 今年度は、引き続き用地協議を継続するとともに、移転対象者の生活再建に向けて、国が整備する代替地（集団移転先）の造成工事を、鏡石町２箇所、玉川村２箇所において開始します。

用地協議の進捗状況

	面積（ha）	契約済み（令和7年6月20日時点）	
		面積（ha）	割合
上流遊水地全体	350	172.9	49%
第１遊水地	130	72.0	55%
第２遊水地	120	36.2	30%
第３遊水地	100	64.6	65%

※各遊水地毎の、進捗状況の違いは農地のみ対象となる用地協議を先行して実施していたことによるもの。





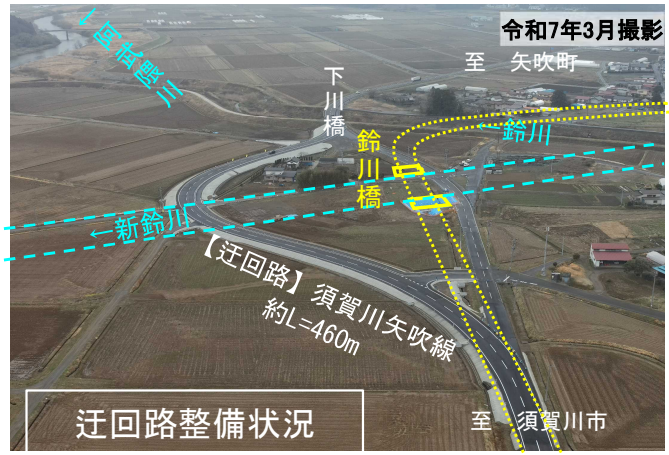
注）今後の検討結果等により、変更となる可能性もあります。

4．事業の進捗状況

（４）阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（国：阿武隈川上流）の進捗状況

遊水地群の進捗状況

- 遊水地関連では、令和6年11月から支川鈴川の付替えのため必要となる、鈴川橋下部工工事に着手しています。





○迂回路（表層：敷均し状況）



○A1橋台（コンクリート打設状況）

地内利活用の検討状況

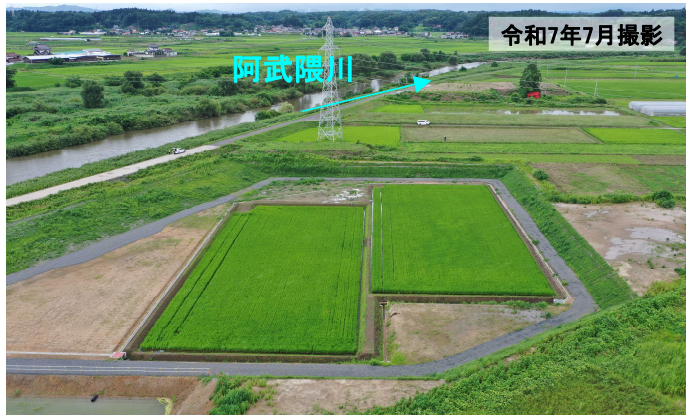
- 令和6年1月、関係機関・有識者等で構成する『阿武隈川上流遊水地群地内利活用検討会』を設立し、地域振興に資する持続可能な地内利活用の方向性等について検討しています。
- 営農継続や生業の維持を目的に、掘削後の遊水地内で耕作可能かを確認するため、第2遊水地内に整理した試験圃場において、令和7年5月15日にコシヒカリの作付けを行い、現在、生育状況等の調査を実施しています。



○利活用検討会　第５回作業部会の様子



○試験圃場　作付け状況



○計画高まで掘削し、生育調査を実施中

（５）阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（国：阿武隈川上流）の変更（全体事業費・事業期間）

令和元年台風19号に伴う洪水規模への対応として、流域の関係機関が連携し実施するハード・ソフト対策（阿武隈川緊急治水対策プロジェクト）のうち、国が実施する改良復旧事業（大規模災害関連事業）の計画を変更します。

※事業費と事業期間については、今後の改良復旧工事の進捗に伴う現場条件の変更等により検討・見直しが生じる可能性があります

■全体事業費　~~約1，866億円~~　⇒　約2，667億円

■事業種別

○改良復旧事業

国：阿武隈川上流（福島県内）
- 全体事業費　~~約999億円~~　⇒　約1，800億円
- 事業期間　~~令和元年度～令和10年度~~　⇒　令和15年度

国：阿武隈川下流（宮城県内）
- 全体事業費　約241億円
- 事業期間　令和元年度～令和7年度

福島県：　約　66億円
宮城県：　約　18億円

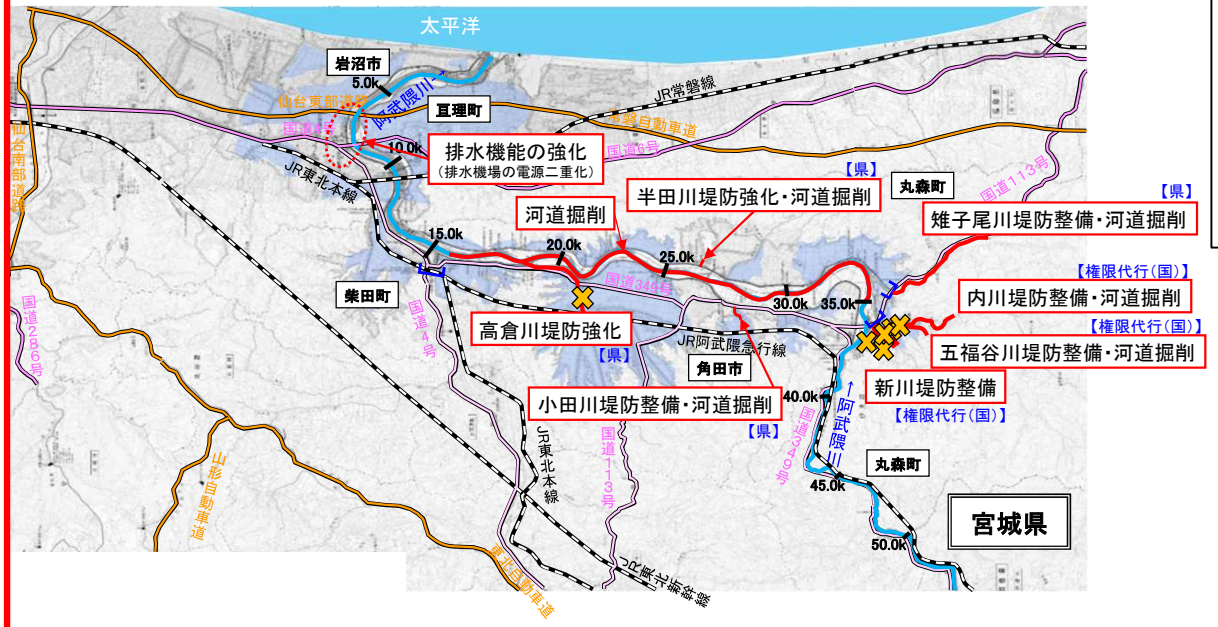
○災害復旧事業

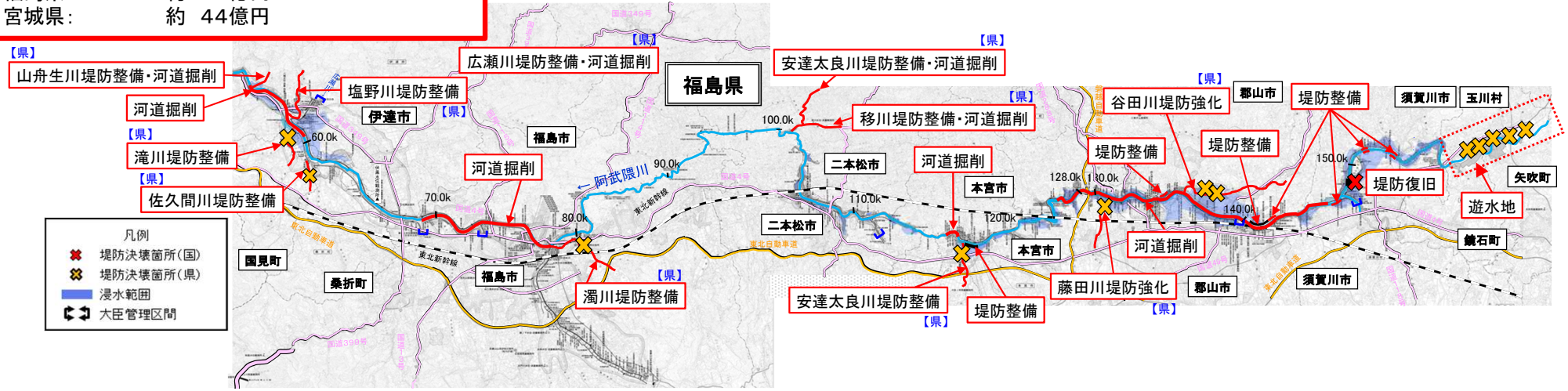
国：阿武隈川上流（福島県内）
- 全体事業費　約130億円
- 事業期間　令和元年度～令和2年度

国：阿武隈川下流（宮城県内）
- 全体事業費　約　99億円
- 事業期間　令和元年度～令和2年度

福島県：　約268億円
宮城県：　約　44億円







（６）阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（国：阿武隈川上流）の変更概要

■阿武隈川では令和元年東日本台風（R1.10）による甚大な洪水被害を受け、同規模の洪水に対し堤防からの越水を回避させることを目標に令和2年1月に大規模災害関連事業が採択されました。

■引き続き、遊水地整備等の改良復旧を進めるとともに、物価増等の社会的要因のほか、詳細調査により発生した課題等に対応するため、事業期間を延長し、必要な予算を確保しながら事業を推進してまいります。

■全体事業費

増額　約８０１億円

変更事業費　約１，８００億円 ※工事諸費含む

当初事業費　約　　９９９億円 ※工事諸費含む

■事業期間

期間　５年延長

変更　令和元年度～令和１５年度

当初　令和元年度～令和１０年度

＜変更内容＞

〇物価上昇・働き方改革等による増・・・・・・・・・・・・ 増 約２４１億円

〇調査等の進捗に伴う課題等の対応による増・・・・・・・ 増 約６０３億円

〇コスト縮減（発生土処理の見直し）・・・・・・・・・・ 減 約　４３億円

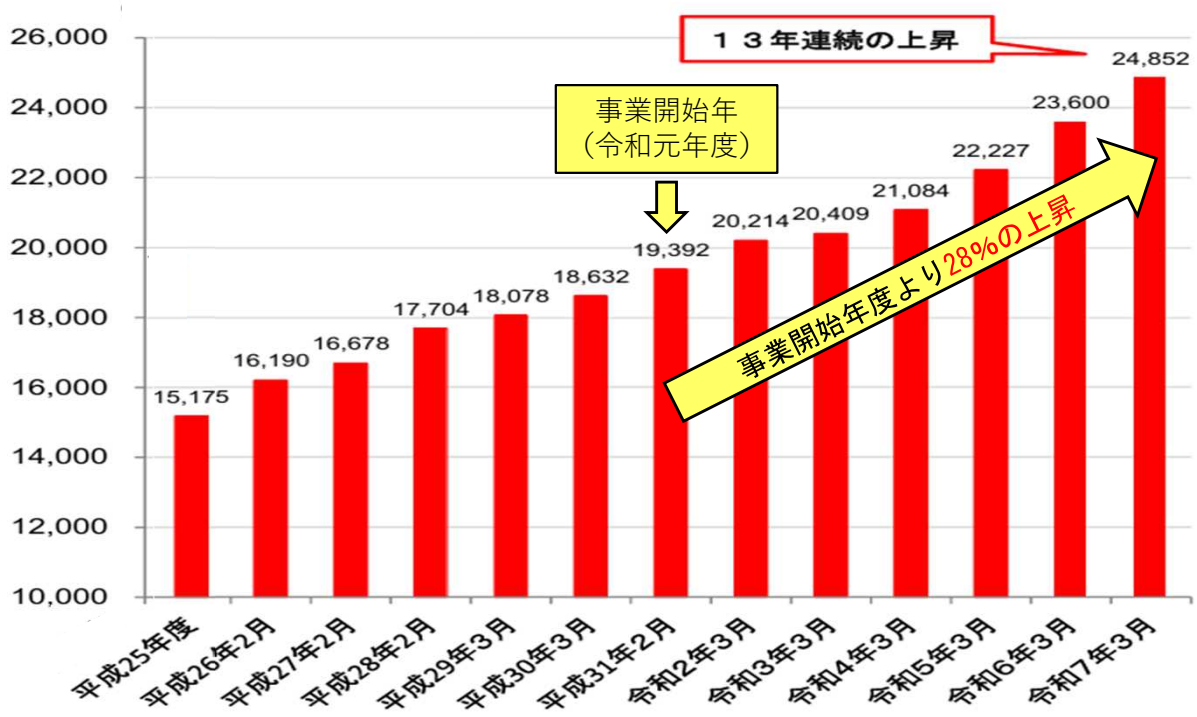
４．事業の進捗状況

（６－１）物価上昇・働き方改革等による増 ＜増　約２４１億円＞

（主な変更内容）

■公共工事労務単価や資材単価等の変動に対応するため、事業費の増額が必要となりました。

公共工事設計労務単価　全国職種平均値の推移



（出典）経済調査会_統計資料より

公共工事労務単価は
令和元年から7年間で「28%」の上昇

工事関連資材単価は
令和元年から6年間で「30%」の上昇

このほか、
工事価格の率計上（現場管理費・一般管理費等）や働き方改革推進のための週休２日に係る工事価格の補正等に変更が発生

4．事業の進捗状況

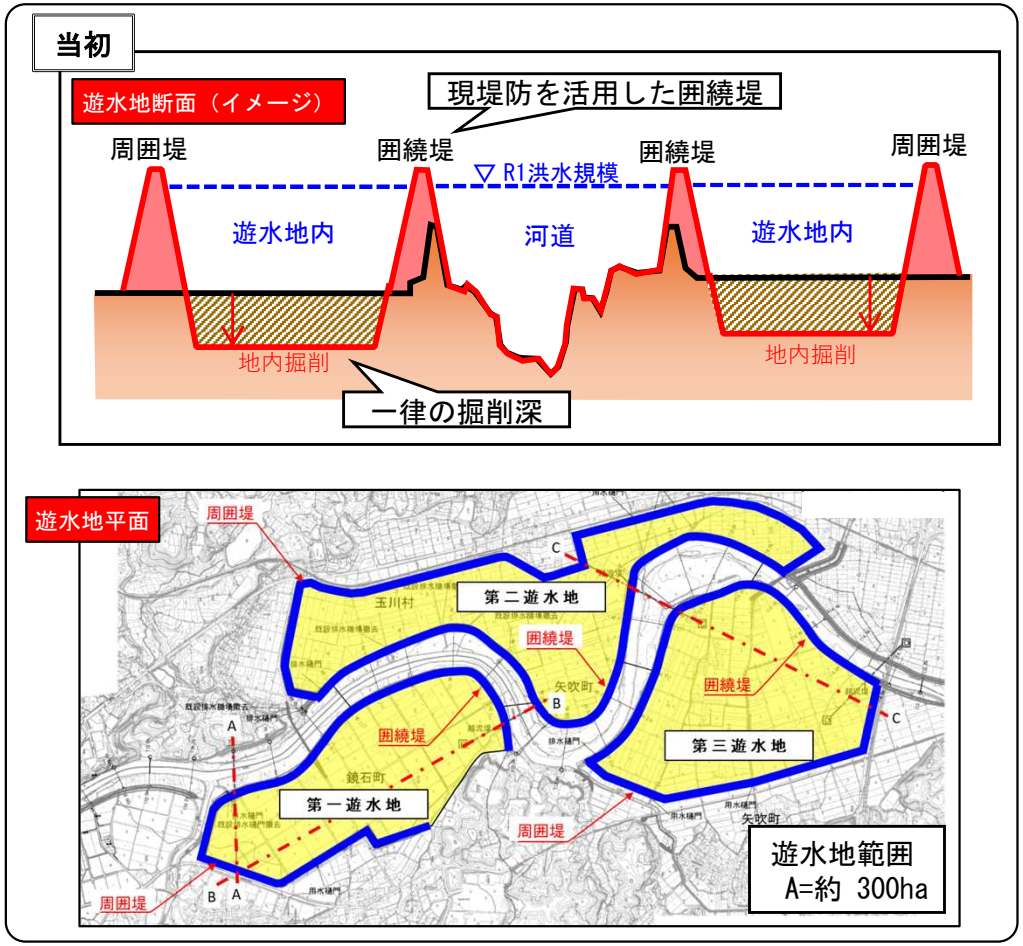
（６－２）調査等の進捗に伴う課題等の対応による増　＜増　約６０３億円＞

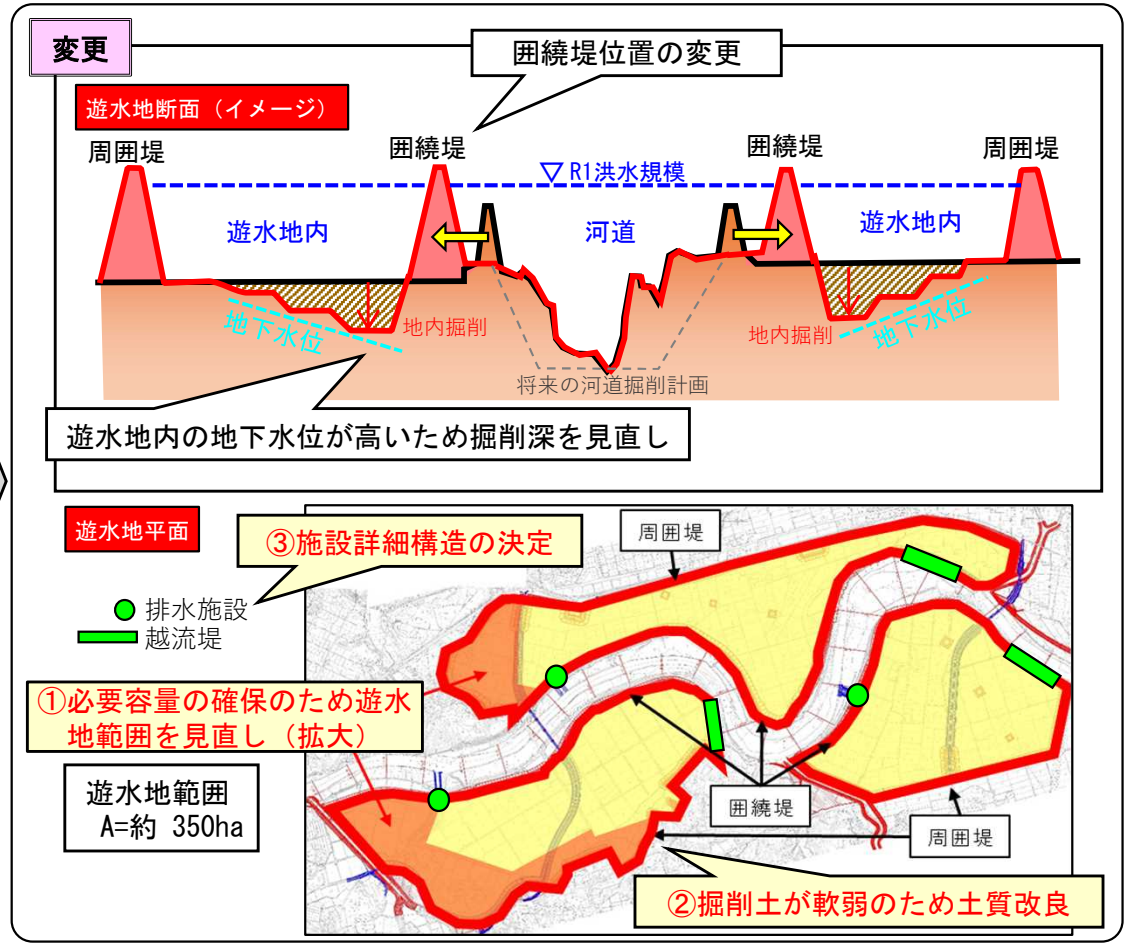
（主な変更内容）

■遊水地に関する詳細調査により課題が発生したことから、その対応に必要な遊水地計画の見直しを行いました。

・遊水地内の地下水が高いため掘削深の見直しが必要
・河道の流下能力確保のために囲繞堤位置の変更が必要
　→ ①遊水地範囲を拡大することで、必要な遊水地容量を確保しました

・遊水地内の掘削土が軟弱であり、盛土材として使用不可 → ②土質改良することで、築堤等の盛土材を確保しました
・詳細調査やその対応により設計条件の変更が発生 → ③詳細調査等を踏まえた見直しにより、施設詳細構造を決定しました





（６－３）コスト縮減（発生土処理の見直し） ＜減　約４３億円＞

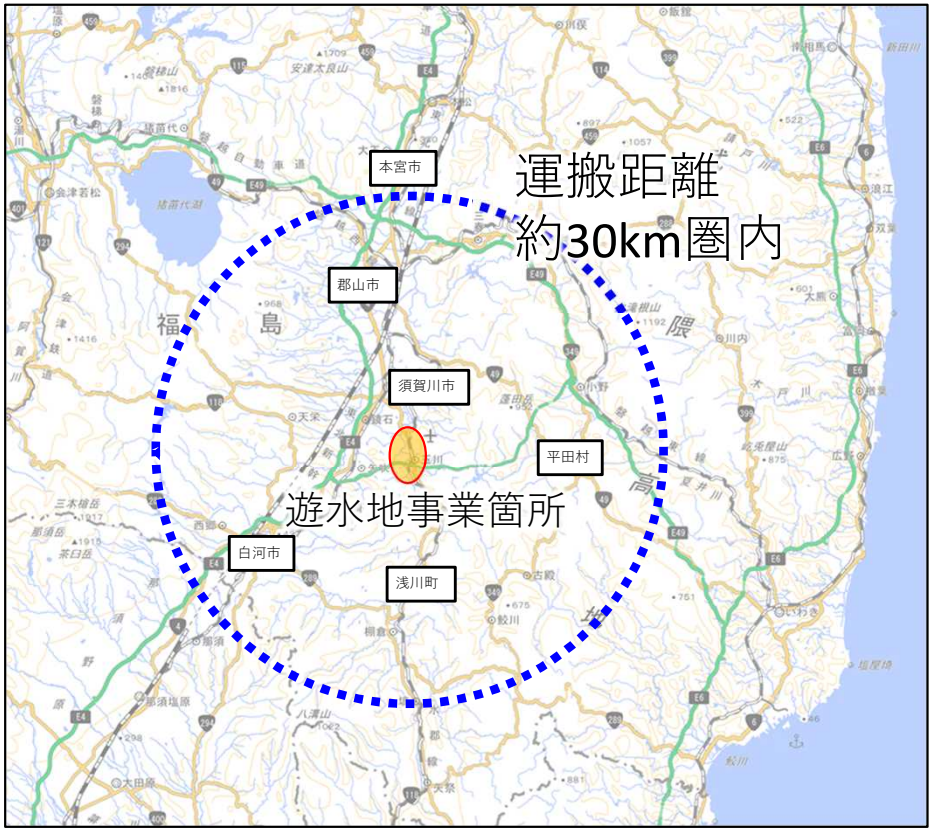
（主な変更内容）

■遊水地内の地下水分布調査の結果から掘削形状が見直され、掘削土量が減少しました。
（掘削土量　V=約820万m3　→　V=約570万m3）

■遊水地内の掘削土砂のうち、囲繞堤・周囲堤の築堤へ活用した後の残土処理については、福島空港用地内での受け入れが可能となったことから、運搬距離が減少しました。　（運搬距離　約30km　→　約10km）

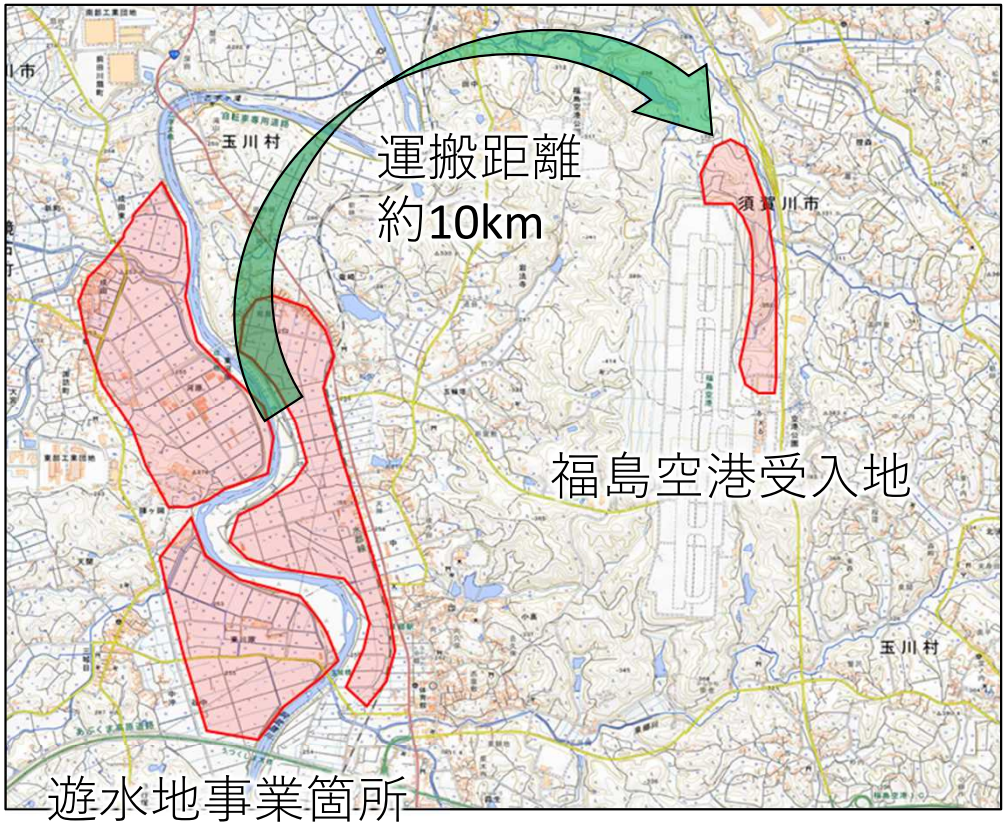
当初

・掘削量　V= 約820万m3
・運搬距離 L= 約 30km



変更

・掘削量　V= 約570万m3　※築堤材料等事業内で使用する土量を除く
・運搬距離 L= 約 10km

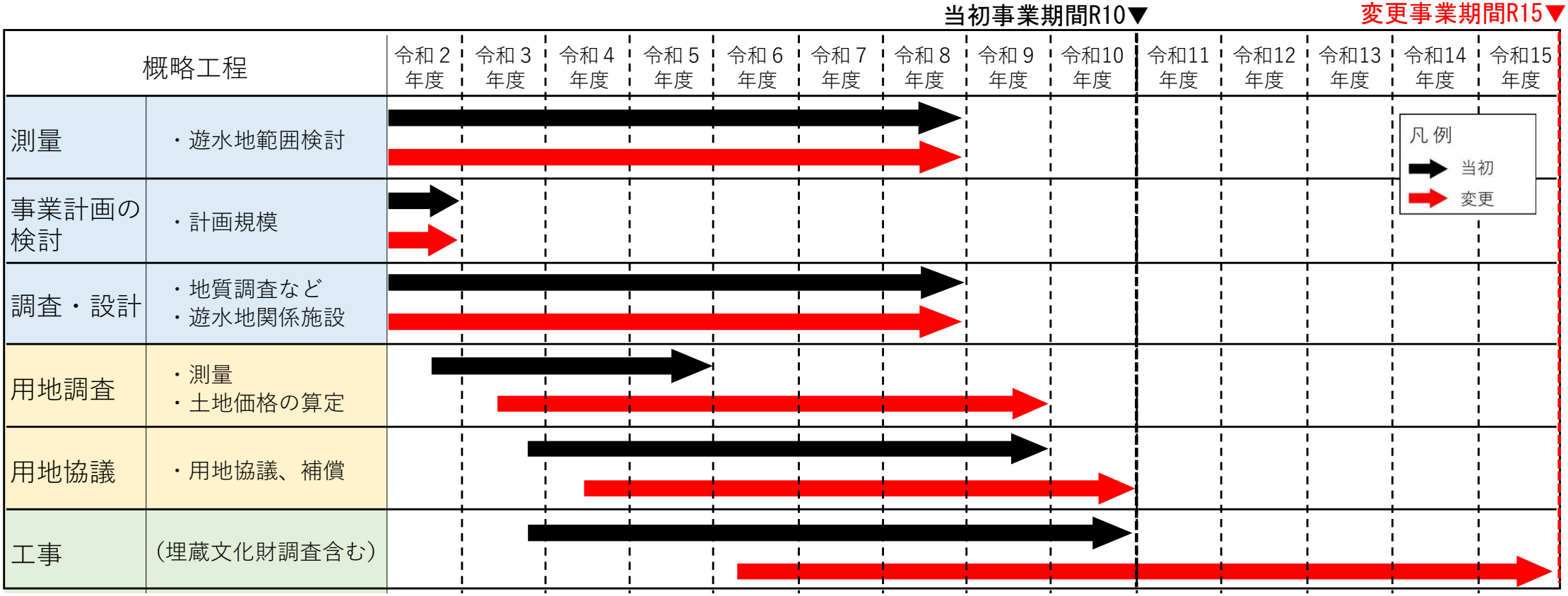


４．事業の進捗状況

（７）事業期間の変更（５年延長） ＜令和元年度 ～ 令和１０年度→ 令和１５年度＞

■働き方改革等による社会的要因のほか、遊水地範囲の拡大など詳細調査等により判明した課題への対応が必要であることから、事業期間を５年延長します。

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（上流遊水地群整備） 概略工程

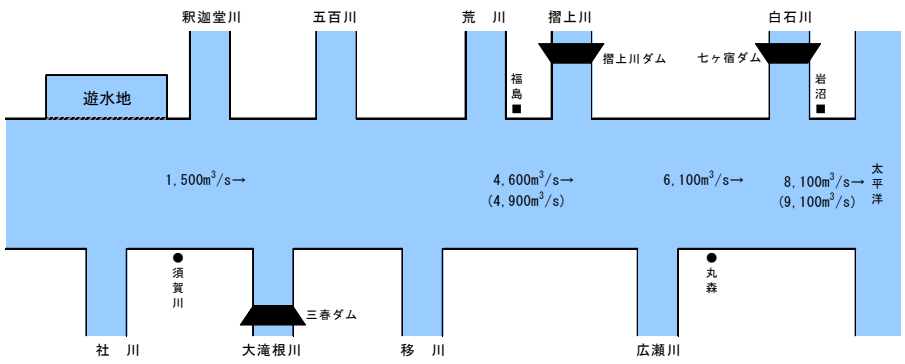


注）上記プロジェクト工程については、今後の調査状況等により変更する可能性もあります。

（８）河川整備目標の変更

■阿武隈川においては、気候変動によって２℃上昇した場合でも、基準地点福島は年超過確率概ね1/30規模の降雨、基準地点岩沼は年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させることを目標として、河川整備を実施します。

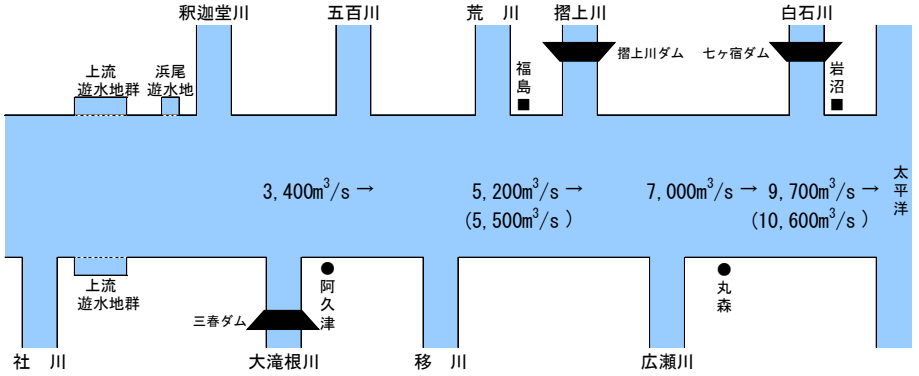
現行河川整備計画



河道配分流量　※（）は目標流量

整備計画を変更
気候変動を
考慮した流量

変更河川整備計画



河道配分流量　※（）は目標流量

河川	地点	河道配分流量 (m³/s)
阿武隈川	岩沼	8,100
阿武隈川	福島	4,600

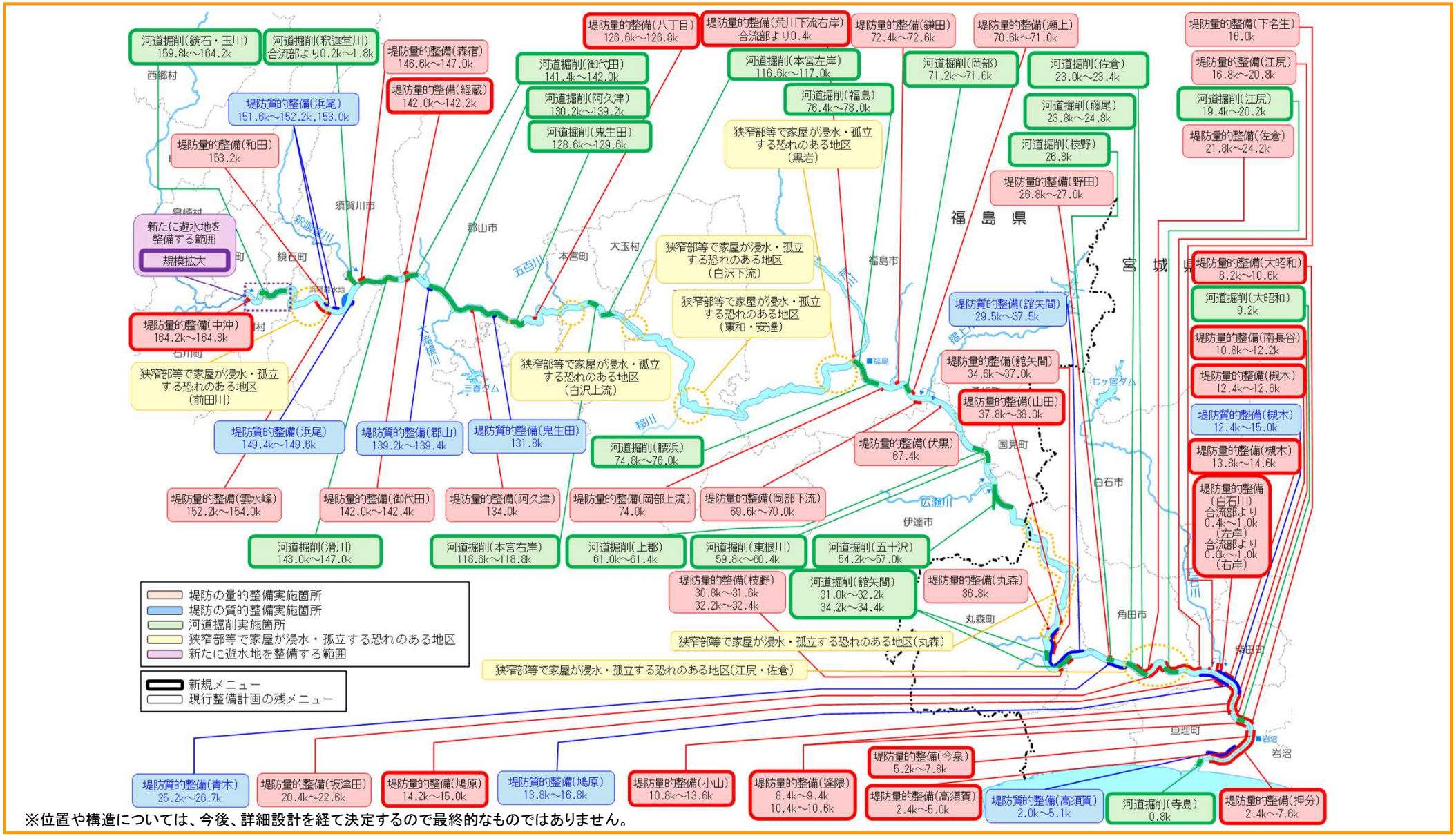
河道配分流量の
変更

河川	地点	河道配分流量 (m³/s)
阿武隈川	岩沼	9,700
阿武隈川	福島	5,200

4．事業の進捗状況

（９）河川整備計画変更の事業内容＜事業期間：令和７年度～令和36年度＞

■次期整備計画においては、河川整備計画の目標を達成するために、適切な河川の維持管理に努めるとともに、堤防整備、河道掘削、上流遊水地群等の整備について、上下流の整備状況や流下能力等のバランスに配慮して、計画的、効率的に実施します。



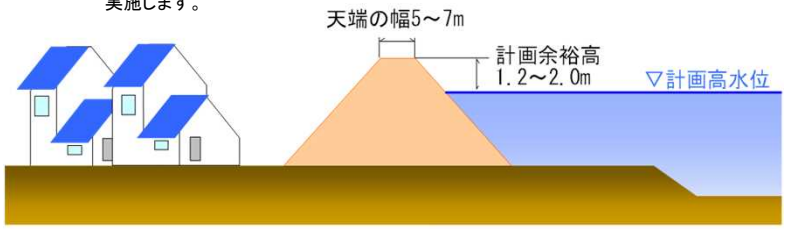
※位置や構造については、今後、詳細設計を経て決定するので最終的なものではありません。

（９）河川整備計画変更の事業内容＜事業期間：令和７年度～令和36年度＞

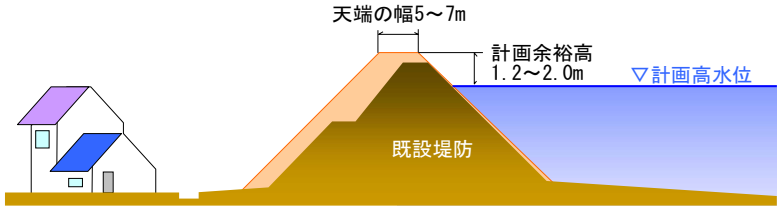
■河道の目標流量を安全に流下させるために堤防の量的整備、堤防の質的整備、河道掘削、遊水地整備等を実施します。

堤防の量的整備

家屋等への被害が生じる無堤箇所および断面（堤防高や幅）が不足する箇所において堤防の整備を実施します。



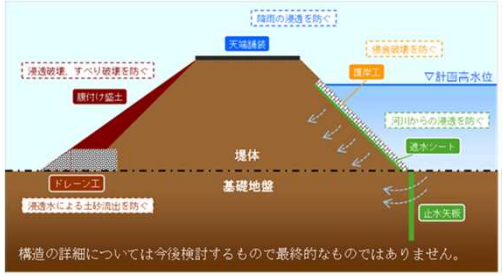
＜堤防整備のイメージ（無堤箇所における堤防の新設）＞



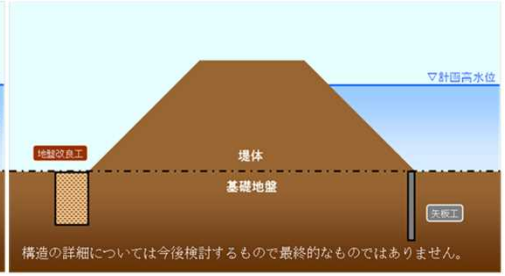
＜堤防整備のイメージ（断面不足箇所における堤防の拡築）＞

堤防の質的整備

地震等に対する安全性の詳細点検等を行い、浸透や地震に対する安全性を確保するための対策を実施します。



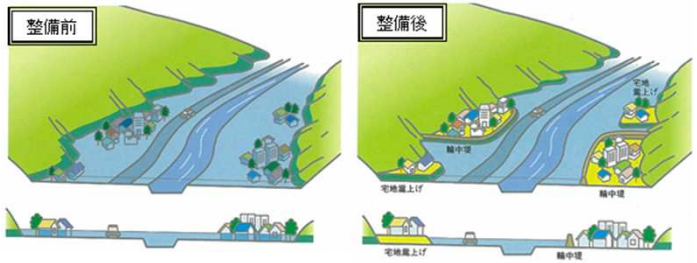
＜堤防の質的整備断面イメージ（浸透対策）＞



＜堤防の質的整備断面イメージ（耐震対策）＞

氾濫及び地形特性に応じた治水対策

輪中堤や宅地嵩上げなどの氾濫及び地形特性に応じた効果的な治水対策を実施します。

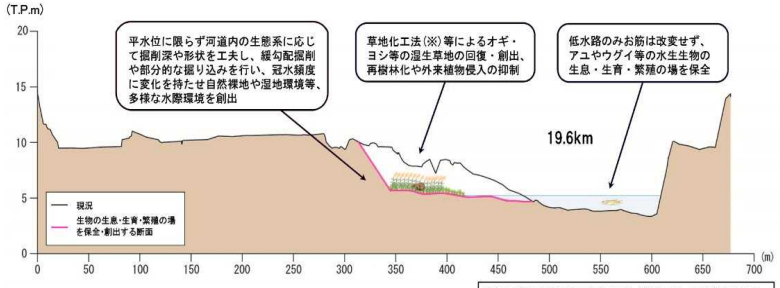


＜氾濫及び地形特性に応じた治水対策　イメージ図＞

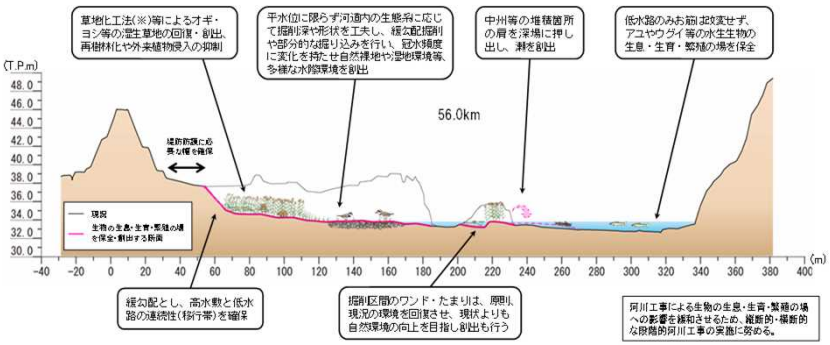
河道掘削

堤防整備や上流遊水地群の整備が完了しても河道断面積が不足している箇所においては、河道の目標流量が安全に流下できず浸水被害が生じることから、河道断面積を拡大するために河道掘削を実施します。生物の生息・生育・繁殖の場への影響を緩和させるため、縦断的・横断的な段階的河川工事の実施に努めます。

宮城県区間　19.6k



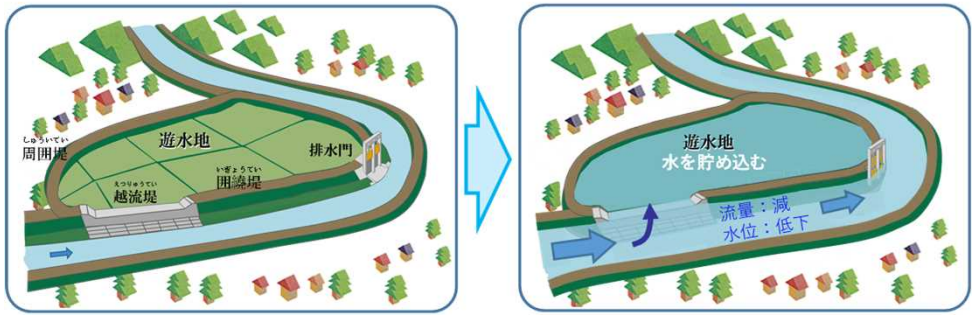
福島県区間　56.0k



※草地化工法：掘削面にヨシ等の根茎等が含まれる表土を撒き出し、ヨシ等の草本群落を早期に優占して繁茂させることで、ヤナギ類の種子着床の抑制を図る。

遊水地の整備

洪水時に一時的に水を溜め込み、河川の水位を下げるために遊水地群の整備を実施します。



５．事業の投資効果

（１）算定方法

- 費用対効果については、下記により評価を行います。

整備計画の効果（Ｂ）

①洪水氾濫被害の防止効果

◆直接的な被害の防止
（資産（家屋、農産物など）への被害防止）

◆間接的な被害の防止
（稼働被害（営業停止損失など））

②残存価値
（事業完了後５０年後価値）

※残存価値とは、将来において施設が有している価値

整備計画の費用（Ｃ）

①建設費（R7～R36）

②維持管理費（R7～R86）

整備計画の効果（Ｂ）と費用（Ｃ）の比較による評価を行う。

（２）費用対効果分析（前回との算定条件の比較）

- 資産データ、評価額等については、最新のデータに更新しました。
- 適用基準については、治水経済調査マニュアル（案）［令和7年7月］に基づき算定しました。

今回の検討（R7）	前回の検討（R5）
①河道条件	
・整備計画策定時点（R7時点） ・当面の整備後（R15時点） ・整備計画河道（R36時点）	・整備計画策定時点（H18時点） ・現況河道（R5時点） ・当面の整備後（R10時点） ・整備計画河道(R17時点）
②資産データ、評価額等	
・資産データ：R2国勢調査 ：R3経済センサス ：H22延床面積等 ・評価額　：R5評価額（R7.6公表）	・資産データ：R2国勢調査 ：H28経済センサス ：H22延床面積等 ・評価額　：R3評価額
③事業費・事業期間 ※今回の検討(R7)は大規模災関含む	
・全体事業費：約2,649億円(税込)　※工事諸費除く ・事業期間　：R7～R36（30年間）	・全体事業費：1,152億円(税込)　※消費税率変更（8%→10%） ・事業期間　：H18～R17（30年間）
④その他	
・治水経済調査マニュアル(案)〔令和7年7月〕に基づき算出	・治水経済調査マニュアル(案)〔令和2年4月〕に基づき算出

※赤字：今回変更箇所

5．事業の投資効果

（３）費用対効果分析（費用便益比）

- 事業全体に要する費用（Ｃ）は約1,770億円であり、事業の実施による総便益（Ｂ）は約19,103億円。これをもとに算出される費用便益比（Ｂ／Ｃ）は約10.8となります。（前回評価の費用便益比（Ｂ／Ｃ） 約2.2）
- 令和7年以降の当面事業に要する総費用（Ｃ）は約1,175億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益（Ｂ）は約7,669億円。これをもとに算出される費用便益比（Ｂ／Ｃ）は約6.5となります。
- 前回評価との条件が異なることから参考ではありますが、前回評価に比べ費用便益比（Ｂ／Ｃ）が増加している主な要因は、気候変動を考慮した新たな目標を設定したことにより、整備前と比較して、整備後の氾濫域が大きく減少することで、年平均被害軽減期待額が増加したためです。

項目			今回評価 全体事業（R7～R36） 現在価値化	今回評価 当面事業（R7～R15） 現在価値化	前回評価（※参考） 全体事業（H18～R17） 現在価値化	前回評価との主な変更点
Ｃ費用	建設費	①	1,680億円	1,126億円	1,426億円	・評価基準年の変更 ・評価期間の変更 ・治水対策の整備内容の変更 ・事業費単価の変更
	維持管理費	②	89億円	49億円	229億円	
	総費用	③=①+②	1,770億円	1,175億円	1,656億円	
Ｂ便益	便益	④	19,039億円	7,598億円	3,608億円	・評価基準年の変更 ・評価期間の変更 ・資産データの更新に伴う変更 ・家屋や農作物などの資産評価額の更新に伴う変更 ・河道評価年次の変更 ・一部区間における余裕高ランクの変更
	残存価値	⑤	64億円	71億円	60億円	
	総便益	⑥=④+⑤	19,103億円	7,669億円	3,668億円	
費用便益比（CBR）		Ｂ／Ｃ	10.8	6.5	2.2	
純現在価値（NPV）		Ｂ－Ｃ	17,333億円	6,494億円	2,012億円	
経済的内部収益率（EIRR）			32.1%	30.4%	9.9%	

○評価基準年次：令和7年度（前回評価基準年次：令和5年度）
○総便益（Ｂ）：・便益（治水）については評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値：将来において施設が有している価値
○総費用（Ｃ）：・評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・建設費：阿武隈川改修に要する費用（当面事業はR7～R15年度）
・維持管理費：阿武隈川水系の維持管理に要する費用
○割引率：「治水経済調査マニュアル(案)〔令和7年7月〕」に従い、4.0%を基本とする。参考比較値は1%、2%とする。

※参考：本事業は、河川整備計画変更（事業期間、事業費、整備メニュー等）に伴う事業再評価であり、前回評価と条件が異なることから、前回評価における「費用便益分析」は参考値として記載しています。

（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	全体事業(B/C)	当面事業(B/C)
4.0%	10.8	6.5
2.0%	17.7	9.6
1.0%	23.5	12.1

５．事業の投資効果

（４）費用対効果分析（感度分析）

- 事業をとりまく不確実性を考慮し、主要な要因が変化した場合の費用対効果分析結果への影響度合いを分析（感度分析）しました。
- 分析対象は、残事業費、残工期、資産がそれぞれ±10%に変動した場合の費用便益比（B/C）としました。
- 結果として、全体事業のすべてのケースにおいてB/Cが1.0以上となりました。

		基本ケース	感度分析					
			残事業費		残工期		資産	
			+10%	−10%	+10%	−10%	+10%	−10%
全体事業 (R7～R36)	総便益 （現在価値化後）	19,103億円	19,109億円	19,097億円	18,343億円	19,911億円	20,982億円	17,225億円
	総費用 （現在価値化後）	1,770億円	1,925億円	1,615億円	1,715億円	1,828億円	1,770億円	1,770億円
	費用便益比 (B/C)	10.8	9.9	11.8	10.7	10.9	11.9	9.7

（５）被害項目一覧

- 前回評価・今回評価にも見込んでいる「被害防止便益（B）」は、治水経済マニュアル（案）で、【貨幣換算化されている項目】（青色の部分）を集計し算定した結果です。
- 今回、治水経済調査マニュアルに示されている便益として、今後計上されうる【貨幣換算化されていない項目】（オレンジ色の部分）について、赤で囲んだ項目の効果を試算しました。

評価項目			備考
直接被害	資産被害	一般資産被害	家屋、家庭用品、事業所償却資産など
		農作物被害	
		公共土木施設等被害	
	人的被害	人的被害	浸水区域内人口、最大孤立者数、災害時要援護者数、死者数など
間接被害	稼働被害	営業停止被害	家計、事業所、公共・公益サービス
		応急対策費用	家計、事業所、国・地方公共団体
	社会的機能低下被害	医療・社会福祉施設等の機能低下による被害	医療施設・社会福祉施設等
		防災拠点施設の機能低下による被害	役所、警察、消防等の防災拠点施設
	波及被害	交通途絶による波及被害	道路、鉄道、空港、港湾等
		ライフライン停止による波及被害	電力、水道、ガス、通信等
		経済被害の域内・域外への波及被害	事務所
	精神的被害		
	その他	地下空間への被害	
		文化施設等への被害	
		水害廃棄物の発生	
	リスクプレミアム		
	水害により地域の社会経済構造が変化する被害		

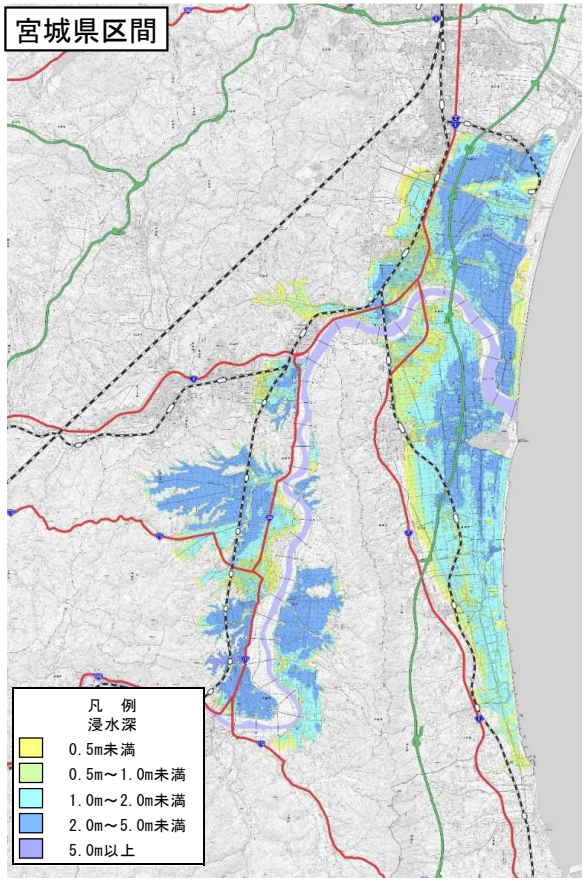
：貨幣換算化されている項目　：貨幣換算化されていない項目　：貨幣換算が困難な効果等による評価の対象項目

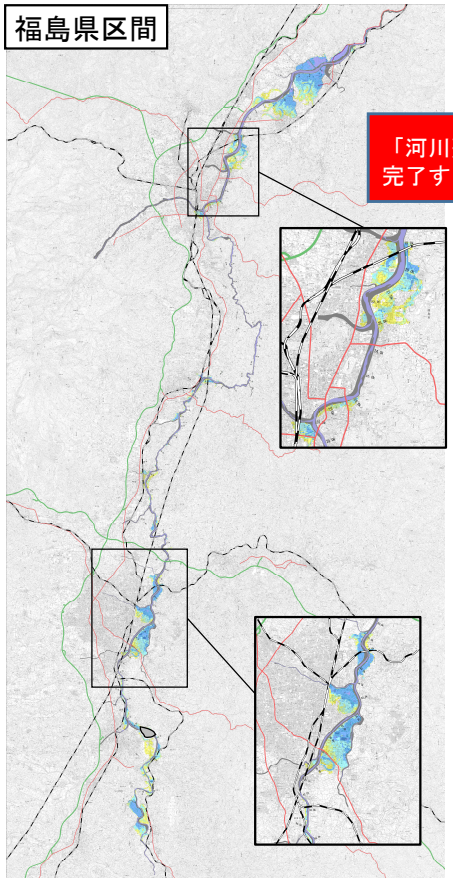
5．事業の投資効果

（6）貨幣換算化されていない項目の効果等による評価

- 河川整備計画の目標と同規模の洪水が発生した場合、阿武隈川流域においては、浸水範囲内世帯数は約45,000世帯、浸水区域内被害人口は約112,000人、想定死者数は、避難率0%で約1,000人、避難率40%で約600人、避難率80%で約200人と想定され、事業実施により被害が軽減されます。

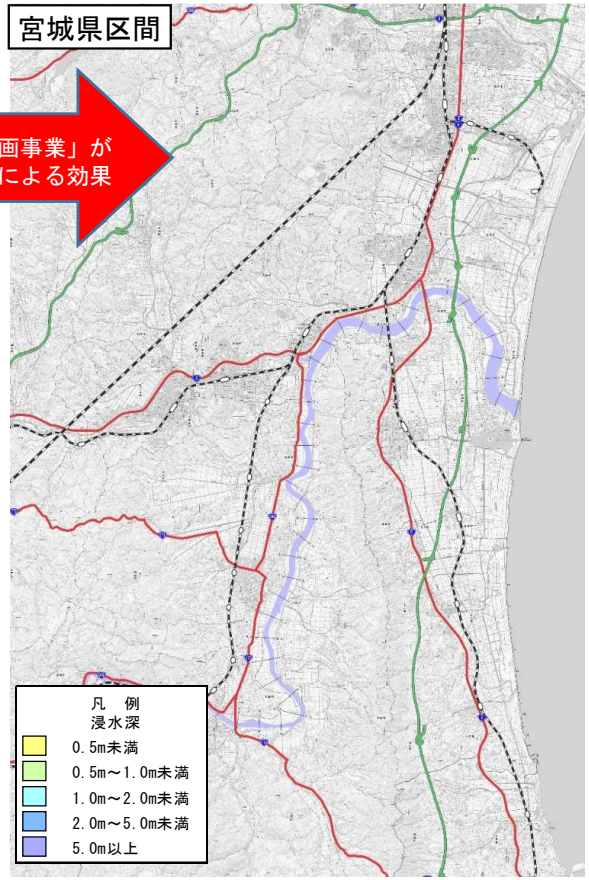
【整備計画着手時（R7）】

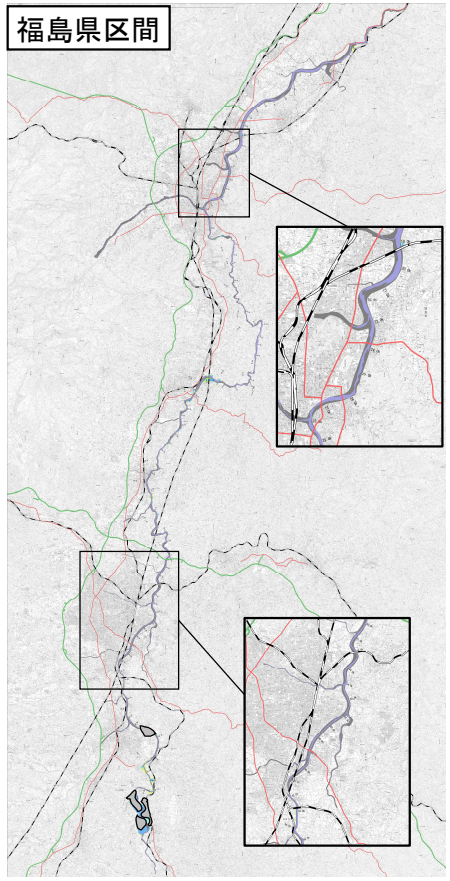


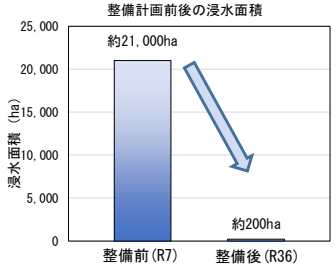


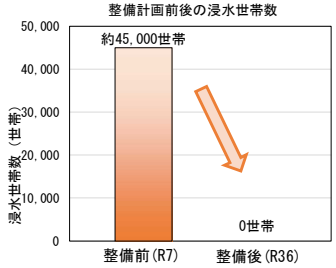
「河川整備計画事業」が完了することによる効果

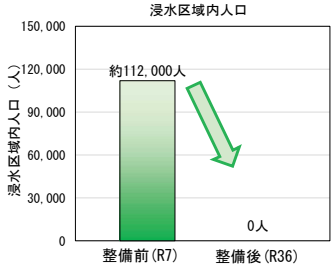
【整備計画完了後（R36）】

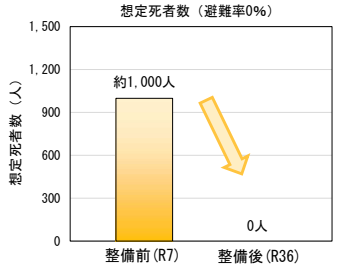












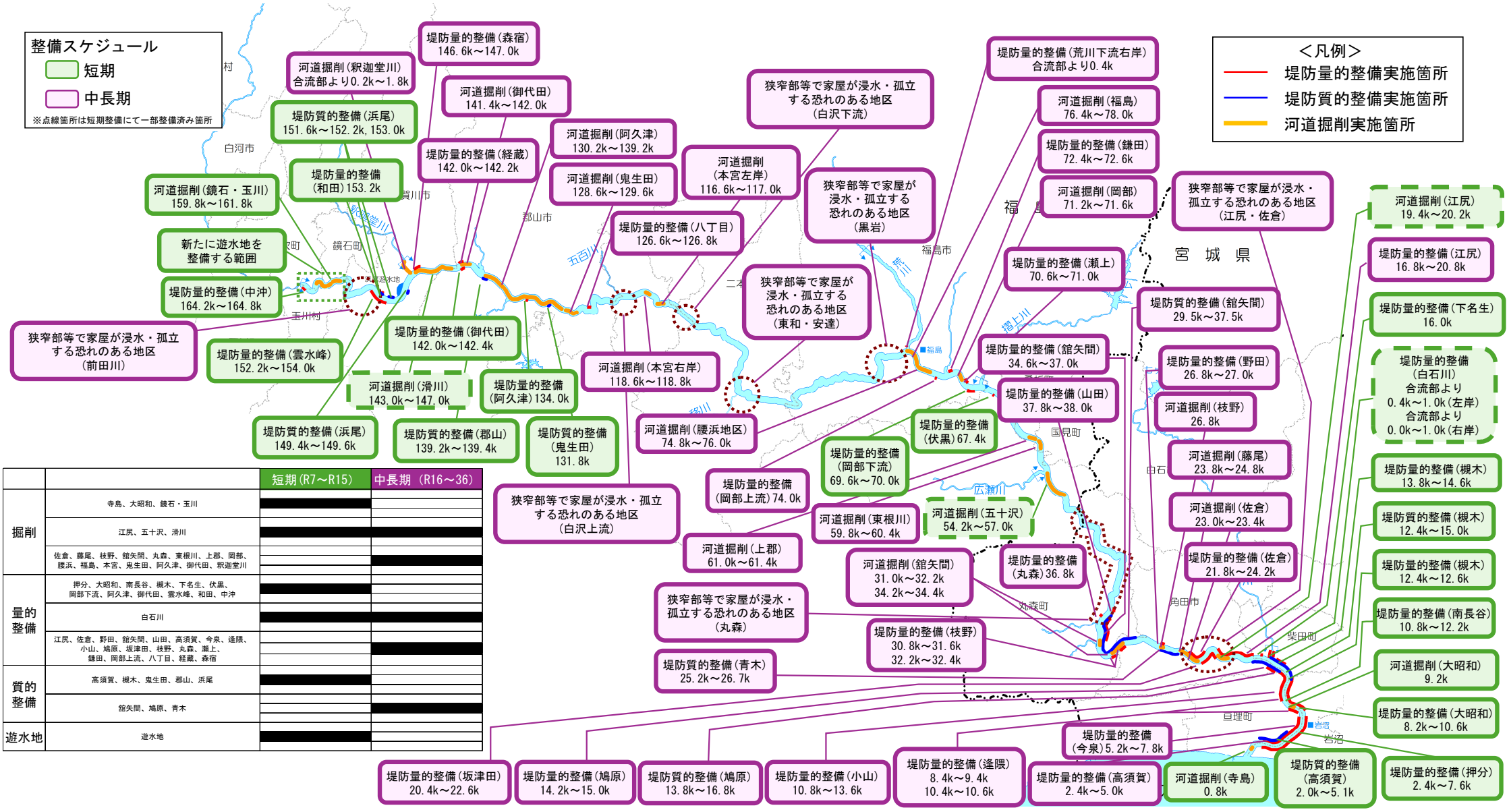
項目		被害数量		
		①整備前	②整備後	効果（①－②）
浸水面積（ha）		21,000	200	20,800
浸水世帯数（世帯）		45,000	0	45,000
浸水区域内人口（人）		112,000	0	112,000
想定死者数（人）	避難率80%	200	0	200
	避難率40%	600	0	600
	避難率 0%	1,000	0	1,000

※災害時要配慮者は、「水害の被害指標分析の手引き（H25試行版）」に基づき、算定した推定値であり、その他の要因で変わる可能性があります。
※浸水想定区域は、外水氾濫を対象に検討しています。

6．事業進捗の見込み

（１）今後の事業スケジュール

・阿武隈川水系河川整備計画においては、気候変動によって２℃上昇した場合でも、基準地点福島においては年超過確率概ね1/30規模の降雨、基準地点岩沼においては年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させることを目標として、次の整備を実施します。
・令和15年度まで（短期整備）　：上流遊水地群の他、堤防整備や河道掘削を、上下流の整備状況のバランスに配慮して実施します。
・令和36年度まで（中長期整備）：河川整備が完了することによって、目標とする洪水を安全に流下させることが可能となります。



		短期（R7～R15）	中長期（R16～36）
掘削	寺島、大昭和、鏡石・玉川	■	
	江尻、五十沢、滑川	■	■
	佐倉、藤尾、枝野、舘矢間、丸森、東根川、上郡、岡部、腰浜、福島、本宮、鬼生田、阿久津、御代田、釈迦堂川		■
量的整備	押分、大昭和、南長谷、槻木、下名生、伏黒、岡部下流、阿久津、御代田、雲水峰、和田、中沖	■	
	白石川	■	■
	江尻、佐倉、野田、舘矢間、山田、高須賀、今泉、逢隈、小山、鳩原、坂津田、枝野、丸森、瀬上、鎌田、岡部上流、八丁目、経蔵、森宿		■
質的整備	高須賀、槻木、鬼生田、郡山、浜尾	■	
	舘矢間、鳩原、青木		■
遊水地	遊水地	■	

7．コスト縮減や代替案立案等の可能性

（1）コスト縮減の方策

- 河道掘削土砂を堤防整備の築堤材や仙台湾南部海岸直轄海岸保全施設整備事業の試験養浜材として有効活用し、購入土量や処分量を抑えることでコスト縮減を図っています。
- 堤防の維持管理において除草した刈草を無償で提供し、処分量を抑えることでコスト縮減を図っています。

【工事によるコスト縮減】



有効活用





【コスト縮減額】　※堤防整備　１地区当たりのコスト縮減額

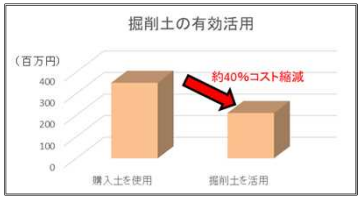
築堤盛土の盛土材に購入土を使用した場合　・・・１地区（約７万m3）当たり　＝　３５０百万円

掘削土を運搬し、使用した場合　・・・・・・・・・１地区（約７万m3）当たり　＝　２１０百万円

１地区（約７万m3）当たり　コスト縮減額　＝　１４０百万円程度

（約４０%のコスト縮減）

※試算値は、工事中を含むため変動します



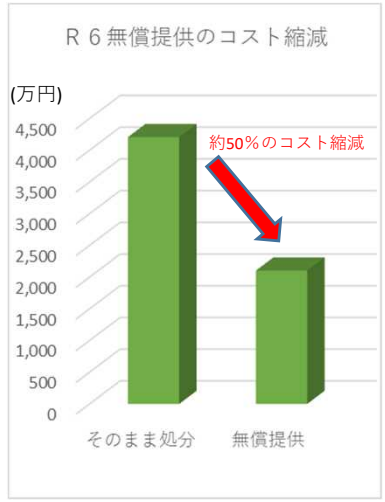
【工事以外のコスト縮減】



堤防除草の必要性と提供理由について

仙台河川国道事務所では、堤防の異状を早期に発見し、安全性を保つことを目的に堤防除草を年2回を標準に実施しています。これまで除草した刈草は処分場等で適正に処理してきましたが、河川敷から発生する刈草は堆肥化利用や家畜の飼料等に利用でき、CO2削減や有機物循環利用の推進にも繋がるものと考え、有効な資源を多くの方々に活用していただくために、無償で提供しております。

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 みやぎの かわとみち 角田出張所　（0224）63－2315



※試算値は、工事中を含むため変動します





（2）代替案立案の可能性

- 河川改修等の当面実施予定の事業は、その手法、施設等は妥当なものと考えていますが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もあります。
- 代替案立案の可能性については、新規ダム案、新規遊水地案等と比較し、安全度、コスト、実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響等を総合的に評価した上で、現計画が最も妥当と判断しています。

8．地方公共団体等の意見

宮城県知事および福島県知事より以下のとおり回答を頂いております。

県	意見
宮城県	「対応方針（原案）」のとおり「継続」で異議ありません。 なお、事業の実施に当たっては、これまでの浸水被害の発生状況を踏まえ、早期の事業効果発現を図るため、引き続き、特段の御配慮のもと、事業を推進いただきますようお願いいたします。
福島県	国の対応方針（原案）案については、異議ありません。 なお、これまでの度重なる浸水被害の発生状況を踏まえ、コスト縮減を図りながら、早期の事業効果の発現に努めてください。



土 総 第 5 7 号
令和７年７月３０日

国土交通省東北地方整備局長　殿

宮城県知事　村　井　嘉　浩

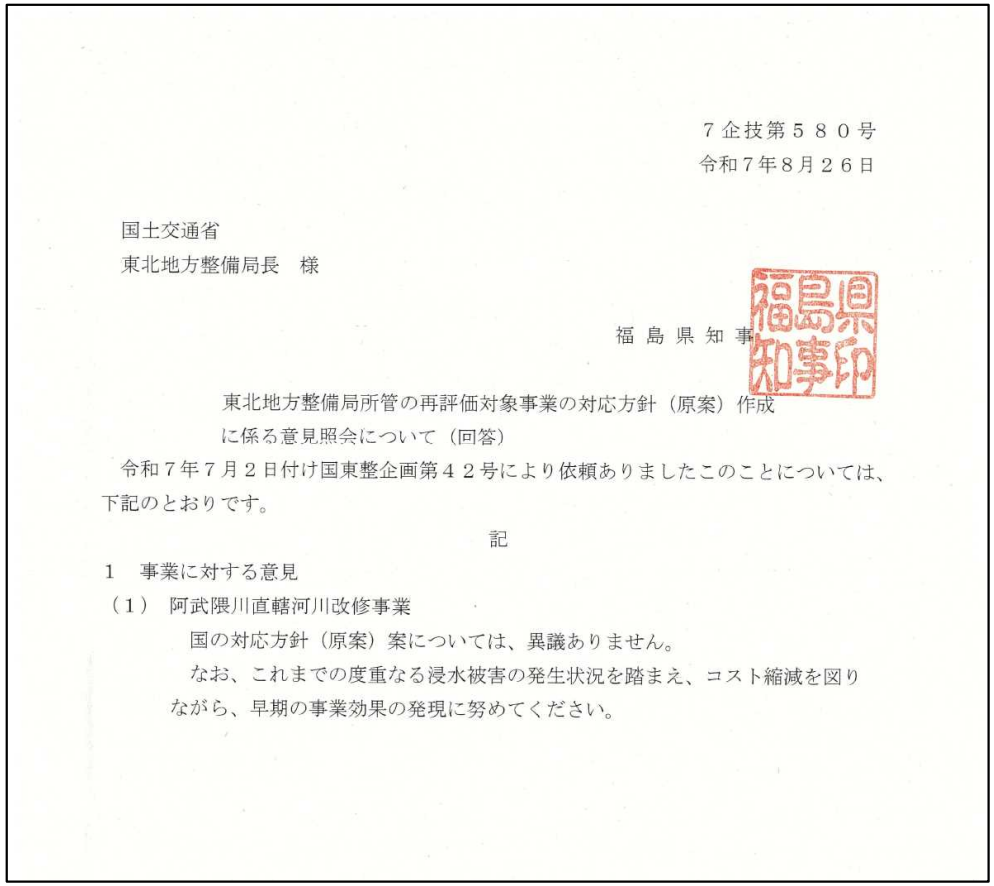
東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和７年７月２日付け国東整企画第４２号で依頼のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

1　対象事業
阿武隈川直轄河川改修事業

2　意　見
「対応方針（原案）」のとおり「継続」で異議ありません。
なお、事業の実施に当たっては、これまでの浸水被害の発生状況を踏まえ、早期の事業効果発現を図るため、引き続き、特段の御配慮のもと、事業を推進いただきますようお願いいたします。



７企技第５８０号
令和７年８月２６日

国土交通省
東北地方整備局長　様

福 島 県 知 事

東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針（原案）作成に係る意見照会について（回答）

令和７年７月２日付け国東整企画第４２号により依頼ありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

1　事業に対する意見
（1）　阿武隈川直轄河川改修事業
国の対応方針（原案）案については、異議ありません。
なお、これまでの度重なる浸水被害の発生状況を踏まえ、コスト縮減を図りながら、早期の事業効果の発現に努めてください。

９．対応方針（原案）

①事業の必要性に関する視点

・阿武隈川流域の総人口は減少傾向にある一方で、岩沼市、福島市、郡山市など資産の集中している地域が多く存在します。これらの地域で大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的な影響が大きいことから、依然として治水対策が必要です。
・阿武隈川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、地域の安全・安心のために今後とも「堤防整備」、「河道掘削」、「遊水地整備」などの事業を上下流バランスに配慮しつつ効果的に進め、治水安全度を向上させることが必要です。
・現時点で本事業の投資効果を評価した結果は、費用便益比（B/C）が全体事業（R7～R36）の場合は10.8、当面事業（R7～R15）の場合は6.5となっており、今後も本事業の投資効果が期待できます。

②事業の進捗の見込みの視点

・「阿武隈川水系河川整備計画」では、過去の水害発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況、地域特性などを総合的に勘案し、「阿武隈川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、上下流バランスに配慮しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全度の向上を図ります。
・洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては、基準地点福島においては年超過確率概ね1/30規模の降雨、基準地点岩沼においては年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させることを目標に、概ね30年間の整備として、堤防整備や河道掘削、遊水地整備などを実施します。
・当面の整備（今後9年間）として、堤防整備、河道掘削などを引き続き実施するとともに、新規遊水地の完成を目指します。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

・掘削土砂の有効活用（堤防整備時の盛土材への活用、海岸事業の試験養浜材への活用）により、コスト縮減に努めます。
・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断しています。

④貨幣換算が困難な効果等による評価

・整備計画の目標と同規模の洪水が発生した場合、浸水区域内被害人口は約112,000人、想定死者数は、避難率0%で約1,000人、避難率40%で約600人、避難率80%で約200人と想定され、事業実施により被害が軽減されます。

⑤地方公共団体等の意見（宮城県知事、福島県知事）

宮城県知事
・「対応方針（原案）」のとおり「継続」で異議ありません。なお、事業の実施に当たっては、これまでの浸水被害の発生状況を踏まえ、早期の事業効果発現を図るため、引き続き、特段の御配慮のもと、事業を推進いただきますようお願いいたします。

福島県知事
・国の対応方針（原案）案については、異議ありません。なお、これまでの度重なる浸水被害の発生状況を踏まえ、コスト縮減を図りながら、早期の事業効果の発現に努めてください。

⑥対応方針（原案）

阿武隈川における河川整備計画の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考えます。